令和８年９月１７日
文教委員会　報告資料２
教育部教育総務課

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書
（令和７年度分）

令和８年８月

立川市教育委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第１項の規定に基づき、令和７年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和８年８月

立川市教育委員会

目　　次

立川市教育委員会の教育目標　1

令和8年度 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について　2

令和7年度分　教育委員会活動・施策一覧　4

点検・評価の見方　5

Ⅰ　教育委員会活動の点検・評価　8
　1　教育委員会の研鑽・視察に関すること　9

Ⅱ　教育委員会施策の点検・評価　12
　＜第4次学校教育振興基本計画・第4次特別支援教育実施計画＞
　1　学力・体力の向上（1）　13
　1　学力・体力の向上（2）　15
　2　豊かな心を育む教育の推進　17
　3　円滑な教育活動の推進　19
　4　教職員の適正配置と環境整備　21
　5　連続性のある多様な学びの場と支援の充実　23
　6　学校における指導の充実　25
　7　相談・連携体制の充実　27
　8　教育環境の整備　29
　9　就学の機会と安全・安心の確保　31
　10　児童・生徒の保健衛生の推進　33
　11　学校給食事業の適切な運営　35
　12　安全・安心な給食の提供と食育の充実　37
　13　総合的な教育行政の企画と推進　39
　14　学校施設環境の維持管理と充実　41
　＜第7次生涯学習推進計画＞
　15　いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備　43
　16　学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用　45
　17　立川のまちを知り、育てる学びの推進　47
　18　社会教育人材の育成とネットワーク　49
　＜第4次図書館基本計画・第5次子ども読書活動推進計画＞
　19 図書館サービスの充実　51
　20 子どもの読書環境の充実　53
　21 情報収集と課題解決支援の充実　55
　22 多様な利用者の読書機会の確保　57
　23 図書館施設・機能の充実　59

Ⅲ　参考資料　61
　1　教育委員会活動の実績について　62

点検評価外部員の活用　63

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、市民一人ひとりが自分のよさや可能性を見いだし、幸せや生きがいを感じられるとともに、誰もが違いを乗り越え共に生きる社会の実現を目指す。また、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していく。

学校教育では、子どもたちが生きる力を身に付け、社会の創り手として自ら希望に満ちた未来を切り拓き、人間性・創造性を豊かに成長することを願い、

- 主体的に学び、自律した人
- 多様な人々と協働し、問題を解決していく人
- 自他を価値ある存在として尊重し、豊かな心を持った人
- 心身ともに健康で、たくましく生きる人

の育成に向けた教育を推進する。

また、社会教育では、年齢を問わず学び続け、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、

- 自ら教養を高め、自己実現を図ることができる学習
- 多様な交流の場を創出し、共に学び合う学習
- 主体的に地域と関わる、地域に根差した探究的な学習
- 伝統や文化を継承し、新しい文化の創造を目指す学習

の実現に向けた教育を推進する。

そして、学校教育と社会教育とのつながりを見通しながら、すべての市民が教育を通じて幸せや豊かさを感じられるよう、学校と家庭、地域の連携・協働を図り、生涯にわたる教育を推進する。

（令和７年６月 27 日立川市教育委員会決定）

令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1　趣旨

市民一人ひとりが自分のよさや可能性を見いだし、幸せや生きがいを感じられ、誰もが違いを乗り越え共に生きる社会の実現を目指すとともに、生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政を推進していくことをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところです。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していくことが必要です。

また、平成20年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられています。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

2　対象

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「教育委員会点検・評価」という。）の対象は、次の(1)及び(2)とします。

(1)教育委員会活動について

教育委員会の研鑽・視察に関する１活動について点検・評価します。

(2)教育委員会施策について

令和7年度に策定した教育委員会所管の個別計画（第4次学校教育振興基本計画、第4次特別支援教育実施計画、第7次生涯学習推進計画、第4次図書館基本計画、第5次子ども読書活動推進計画）に掲げられている23施策について点検・評価します。

3　実施方法

(1)令和7年度（以下「評価対象年度」という。）の活動と施策を対象とします。

(2)評価対象年度における結果と課題を総括するとともに、次年度の施策の方向性を示すこととします。

(3)点検・評価にあたっては、教育委員会点検・評価外部員（以下「点検評価外部員」。）との意見交換会を実施し、意見を聴取します。点検評価外部員は学識経験を有する者から、教育委員会活動及び学校教育・生涯学習・図書館の分野ごとにふさわしい者を教育委員会が委嘱します。

(4)点検評価外部員の意見を受け、教育委員会点検・評価を決定します。

(5)教育委員会点検・評価については、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表します。

4　流れ

(1)担当課が事務局(案)を作成します。

↓

(2)担当課の事務局(案)を教育委員会に提出します。

↓

(3)担当課の事務局(案)について、教育委員会で協議を行います。

↓

(4)協議の結果を教育委員会点検・評価(案)としてとりまとめます。

↓

(5)教育委員会点検・評価(案)を点検評価外部員に提出し、意見交換会を行います。

↓

(6)点検評価外部員は、意見交換会を踏まえ教育委員会点検・評価(案)に対し意見を付します。

↓

(7)点検評価外部員の意見を踏まえ、教育委員会が教育委員会点検・評価を決定します。

↓

(8)決定した教育委員会点検・評価を市議会へ報告します(令和8年第3回市議会　文教委員会)。

5　評価の基準

各活動及び施策の達成目標に対して、下表に示す4区分により達成度を評価します。

評　価		評 価 基 準
S	目標水準を超えて達成している	○特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。 ○活動及び施策の目標を達成し顕著な成果をあげた。 ○子どもや利用者等に多大な利益をもたらした。
A	目標水準を達成している	○効果的な取組を行った。 ○活動及び施策の目標を達成し結果を出した。
B	目標水準の達成に向け一部課題がある	○一定の取組を行った。 ○活動及び施策の目標達成に向けて一定の結果を出したが、一部課題も残った。
C	目標水準の達成に向け困難な課題がある	○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。 ○活動及び施策の目標達成に向けて結果が出ておらず、大きな課題や問題点が残った。

6　令和8年度評価(令和7年度分)の主な変更点

(1)評価対象となる活動・施策の見直し

令和7年度に策定した教育委員会の分野別個別計画(「第4次学校教育振興基本計画」、「第4次特別支援教育実施計画」、「第7次生涯学習推進計画」、「第4次図書館基本計画」、「第5次子ども読書活動推進計画」)において、施策体系を変更したことなどから、評価対象もあわせて見直しを行いました。

(2)見やすく、分かりやすく、評価しやすさの取組

目標達成に向け取組んだ“結果”(目標を達成したか、しなかったのか)をより明確化し、見やすく、分かりやすく、より評価しやすくするため、箇条書きでの表記とすることや「達成目標」から「課題」まで一連の流れが分かる記載に努めることなど、点検・評価表を一部変更しました。

令和7年度分　教育委員会活動・施策一覧

活動・ 個別計画	番号	活動・施策	評価	点検評価 外部員
教育委員会活動	1	教育委員会の研鑽・視察に関すること	A	東京学芸大学 教育学部 講師 大東　直樹
第4次学校教育振興基本計画 第4次特別支援教育実施計画	1	学力・体力の向上(1)	B	
	1	学力・体力の向上(2)	A	
	2	豊かな心を育む教育の推進	B	
	3	円滑な教育活動の推進	B	
	4	教職員の適正配置と環境整備	B	
	5	連続性のある多様な学びの場と支援の充実	B	
	6	学校における指導の充実	A	
	7	相談・連携体制の充実	B	
	8	教育環境の整備	A	
	9	就学の機会と安全・安心の確保	A	
	10	児童・生徒の保健衛生の推進	B	
	11	学校給食事業の適切な運営	A	
	12	安全・安心な給食の提供と食育の充実	A	
	13	総合的な教育行政の企画と推進	B	
	14	学校施設環境の維持管理と充実	A	
第7次生涯学習推進計画	15	いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備	A	都留文科大学 教養学部 非常勤講師 秦　範子
	16	学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用	A	
	17	立川のまちを知り、育てる学びの推進	A	
	18	社会教育人材の育成とネットワーク	A	
第4次図書館基本計画 第5次子ども読書活動推進計画	19	図書館サービスの充実	B	東京学芸大学 教育学部 特任講師 今野　創祐
	20	子どもの読書環境の充実	B	
	21	情報収集と課題解決支援の充実	B	
	22	多様な利用者の読書機会の確保	B	
	23	図書館施設・機能の充実	A	

点検・評価の見方

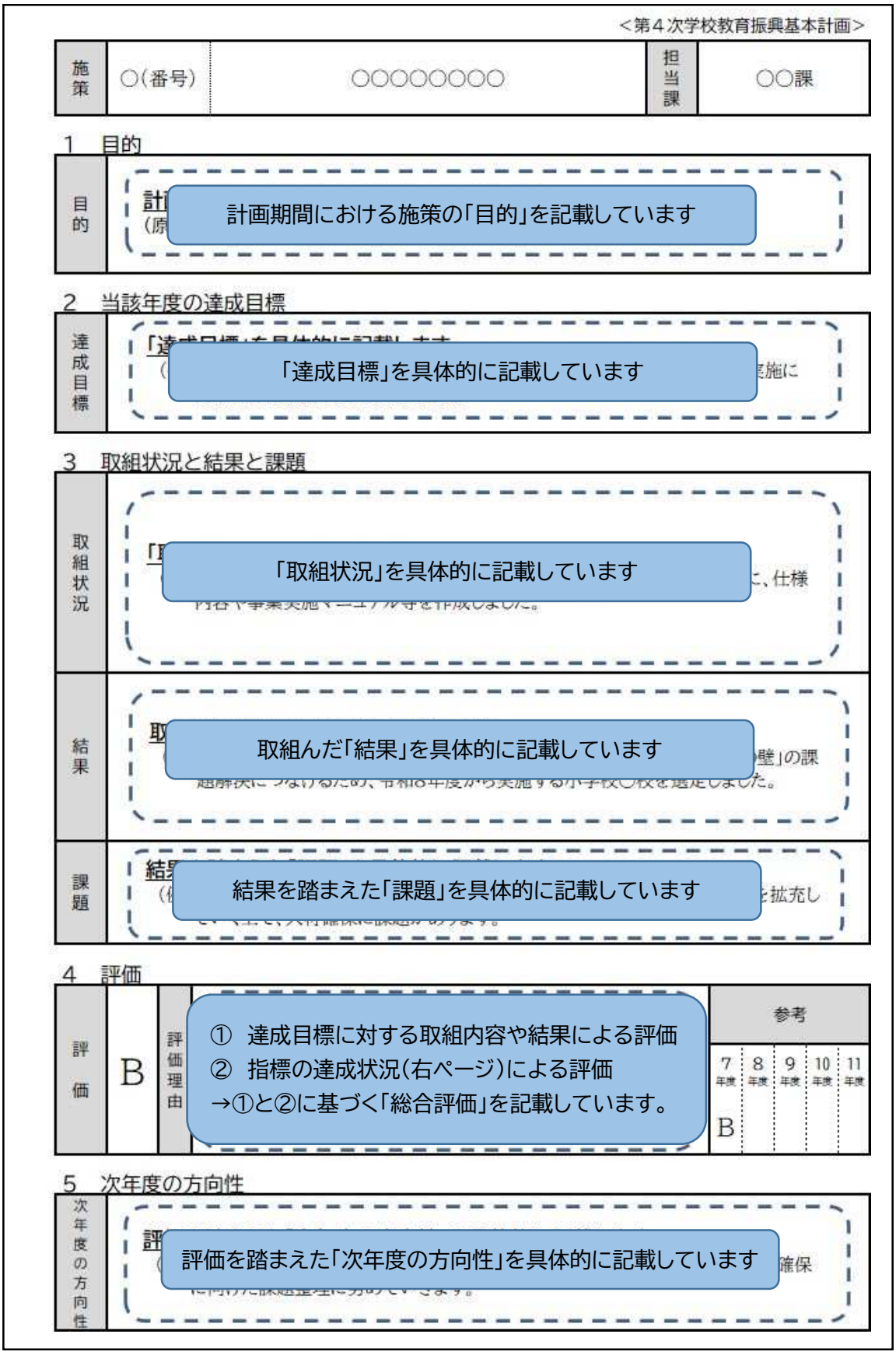
＜第４次学校教育振興基本計画＞
施策
○（番号）
○○○○○○○○
担当課
○○課
1　目的
目的
計画期間における施策の「目的」を記載しています
2　当該年度の達成目標
達成目標
「達成目標」を具体的に記載しています
3　取組状況と結果と課題
取組状況
「取組状況」を具体的に記載しています
結果
取組んだ「結果」を具体的に記載しています
課題
結果を踏まえた「課題」を具体的に記載しています
4　評価
評価
B
評価理由
① 達成目標に対する取組内容や結果による評価
② 指標の達成状況（右ページ）による評価
→①と②に基づく「総合評価」を記載しています。
参考
7年度
8年度
9年度
10年度
11年度
B
5　次年度の方向性
次年度の方向性
評価を踏まえた「次年度の方向性」を具体的に記載しています

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度	計画目標値（R11年度）
運動やスポーツをすることが好きと回答した児童・生徒の割合（①小6	①85.8%	①91.2%	①87.5%

評価の参考となる指標を
経年で記載しています

「基準値（R5 年度）」「計画目標値（R11 年度）」は、立川市第5次長期総合計画・前期基本計画で定めた数値を記載しています。
なお、施策により当該計画と異なる指標を設定する場合があります。

学校名	取組の名称	
第一小学校	体力アップ制覇	[illegible]
第二小学校	無関運動	2学期[illegible]
第三小学校	三小ダンス	運動委員が三小ダンス、ストレッチなど教室でもできる運動を動画で作成。各学級で視聴し、体育の授業で行う。
第四小学校	四小ストレッチ	四小独自のストレッチ運動を通して、ストレッチ運動の正しい行い方を身に付ける。 年間を通して体育科の時間の最初にも取り入れている。運動会でも取り入れて行う。
第五小学校	なわとび運動	全校で統一したなわとびカードを配布し、運動の際には体育の授業時間の一部を使ってなわとびの技に挑戦する。
第六小学校	体操集会	運動会に向けてラジオ体操となったりとしたストレッチ運動に取り組むことで、自己の体の可動域や柔軟性を確認することで自分の身体の状況を把握する。
第七小学校	なわとび（短なわ・長なわ）	2学期（短なわ）体育委員会児童が技を紹介し、全校で取り組む。 3学期（長なわ）日の学級ごとに取り組み、3分間で挑んだ回数を記録する。
第[illegible]		
立川第[illegible]		[illegible]
立川第五中学校	保健体育授業トレーニング	ランニング、コーディネーショントレーニングを取り入れ、補強運動を充実させる。
立川第六中学校	補強運動	体育の授業において、種目に応じた補強運動等に取り組む。
立川第七中学校	コオーディネーショントレーニング	コオーディネーショントレーニングによる生徒の基礎体力の向上と調整力の向上。腕立て・背筋・腹筋・馬跳び等を行う。
立川第八中学校	補強運動	体育授業における補強運動（腕立て、腹筋、スクワット）を実施する。 単元に合わせた補強運動の実施、授業大会（3月）を実施する。
立川第九中学校	補強運動	体育授業時には単元に合わせた体操と生徒の体力実態における補強運動（ファンクショナルトレーニング）を実施する。

令和7年度の実績を記載しています

②地域プロスポーツによる出前授業・講演会

団体名	実施校数	参加児童生徒数
立川アスレティックFC	11校	1041人
立川ダイス	12校	660人

Ⅰ　教育委員会活動の点検・評価

教育委員会活動の点検・評価表

活動	1	教育委員会の研鑽･視察に関すること	担当課	教育総務課

1　目的

目的	適切な教育行政を執行するために、地域の教育の実情や行政課題をより的確に把握するとともに、数多くの知見の集積や先進事例の研究等を行うことを目的とします。

2　当該年度の達成目標

達成目標	･教育委員会独自の研修会を2回実施するとともに、東京都市町村教育委員会連合会の研修等へ参加し、教育委員として知見を深めるための取組を行います。 ･小学校6校、中学校3校へ学校訪問するとともに、教育関連施設等への視察を実施します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	･立川市の歴史や文化をテーマにした教育委員会独自の研修会を企画･実施するとともに、東京都市町村教育委員会連合会が主催する研修等へ参加しました。 ･「東京都立立川緑高等学校」や「立川市子育て支援･保健センター　はぐくるりん」への視察を行いました。 ･小学校6校、中学校3校へ学校訪問するとともに、道徳授業地区公開講座や運動会、学芸会等の学校行事へ参加しました。
結果	･教育委員会独自の研修会を2回実施するとともに、その他の研修等へ積極的に参加したことで、学校教育分野や社会教育分野での知見を深めました。 ･学校訪問を実施することで、学力向上や不登校対策等への取組や各学校の課題等について把握するとともに意見交換を行うことができました。 ･研究発表会、道徳授業地区公開講座、運動会等の学校行事への参加により、各学校の状況を把握し、学校との連携強化につながりました。
課題	引き続き、多様な現場の状況を的確に把握し、本市の教育課題に沿った研修等を実施することが必要です。

4　評価

評価	A	評価理由	目標とした2回の研修会を実施することで、学校教育分野に限らず社会教育分野に関する知見を深めることができました。また、学校訪問により各学校の状況把握や意見交換等を実施したことで、学校との更なる連携強化につながりました。以上のことから目標水準を達成しているため、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、学校教育分野に限らず社会教育分野における教育委員会独自の研修会を充実させるとともに、先進事例の研究や外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組み、教育委員会の基本方針や基本施策に反映していきます。

■指標

指標	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）
教育委員会研修会の実施回数	2回	2回

■令和7年度実績

教育委員会研修会

実施日	内容	
令和7年9月25日（木）	【テーマ】	戦争体験を継承する意味　－学校教育が果たす役割とは－
	【講　師】	立川市生涯学習推進審議会副会長 楢崎茂彌氏
令和8年2月3日（火）	【テーマ】	立川市における文化財保護に関する現状と課題
	【講　師】	立川市文化財保護審議会会長・神奈川大学国際日本学部歴史民俗学科特任教授 白川重敏氏

教育委員会研修会
「立川市における文化財保護に関する現状と課題」

視察（教育施設等）

実施日	場所
令和7年7月2日（水）	東京都立立川緑高等学校
令和7年8月7日（木）	立川市子育て支援・保健センター　はぐくるりん

視察（東京都立立川緑高等学校）

視察（立川市子育て支援・保健センター　はぐくるりん）

教育委員学校訪問

実施日	対象校
令和7年6月17日（火）	立川第七中学校
令和7年6月25日（水）	西砂小学校
令和7年7月7日（月）	第七小学校
令和7年9月8日（月）	立川第八中学校
令和7年10月9日（木）	立川第一中学校
令和7年11月5日（水）	上砂川小学校
令和7年12月8日（月）	第一小学校
令和8年1月19日（月）	第八小学校
令和8年2月6日（金）	第六小学校

学校訪問（立川第七中学校）

学校訪問（第一小学校）

その他の研修等

実施日	内容
令和7年4月24日（木）	教育施策連絡協議会（オンデマンド配信）
	【テーマ】 教育のイノベーション　－デジタルとリアルの融合で教育の未来を変える－
令和7年7月31日（木）	東京都市教育長会研修会
	【テーマ】 「チーム・藤原道長家」の力　－『源氏物語』はどのように作られ、読まれたのか－
令和8年2月27日（金）	東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会（オンライン）
	【テーマ】 教育に科学的根拠を

Ⅱ　教育委員会施策の点検・評価

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	1	学力・体力の向上(1)	担当課	指導課

1　目的

目的	児童・生徒一人ひとりの学習の進度や興味・関心、発達段階等に応じた学びを実現するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・少人数・習熟度別指導及び小学校教科担任制等の取組や全国学力学習状況調査の結果分析を通じて、学校の授業改善を進めます。 ・教員の研修・研究の充実により学校の教育力の向上を図り、児童・生徒の学力の向上を目指します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・算数・数学科や外国語において、少人数・習熟度別指導を実施し、児童・生徒の習熟の程度に応じたきめ細かい学習指導を行いました。 ・外国語学習に対する意欲を高め、英語力とコミュニケーション能力の育成を図るために、TGG(Tokyo Global Gateway)を活用した体験型学習を市内全校で実施しました。 ・立川市教育委員会や各学校の教育目標の実現に向け、各学校が研究テーマを設定し、校内研究を推進しました。 ・児童・生徒一人ひとりの実態に即した授業の実施に向けて、市内全校において、授業改善推進プランを作成し、授業改善を推進しました。
結果	・全国学力・学習状況調査では、全国の平均正答率に対する達成率が、小中学校ともに100％を超えるとともに、前年度の達成率を上回りました。 ・少人数・習熟度別授業の実施や小学校教科担任制の推進、校内研究・研修の充実等により、学校評価では、「授業がよく分かり、楽しい」に対する児童・生徒の肯定的回答が85.0％、「分かりやすい授業を行っている」に対する保護者の肯定的回答が81.0％でありました。
課題	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層推進するための教員研修の改善・充実を図り、市内全校に還元できるようにする必要があります。

4　評価

評価	評価理由	参考				
		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B	算数・数学科や外国語科においての少人数・習熟度別指導の実施や加配教員を活用した教科担任制(東京方式)を小学校5校に拡充する等、児童・生徒の習熟度に応じたきめ細かな学習指導体制を整備しました。 全国学力・学習状況調査の平均正答率を100とした時の達成率は小6、中3いずれも100を超えていますが、一部で当初目標値を下回っていることから、B評価としました。	B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	教育の質の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員研修を実施します。 また、児童・生徒一人ひとりの学習状況等を把握し、誰一人取り残さない個に応じた指導の充実を図るため、国の学力調査等の結果を分析するとともに、AIドリルの活用を行います。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
全国学力・学習状況調査の平均正答率を100とした時の達成率（①小6 ②中3）	①99.5% ②105.2%	①105.0% ②105.0%	①101.8% ②106.4%	①105.0% ②105.0%

■令和7年度実績

1 全国学力・学習状況調査

※細かい桁における微小な差異は、実質的な違いを示すものでないことから、正答率については小数点以下を四捨五入した結果を示す。（文部科学省方針）

（1）各教科別の平均正答率（%）

①小学校

	立川市	全国（公立）	東京都（公立）
国語	68	66.8	70
算数	59	58	64

②中学校

	立川市	全国（公立）	東京都（公立）
国語	56	54.3	57
数学	53	48.3	53

（2）学習指導要領の内容別の平均正答率 （%）

※全国又は東京都の平均正答率を上回っている場合は太字表記

①小学校

国語	（公立学校）		
	立川市	全国	東京都
（1）言葉の特徴や使い方に関する事項	76	76.9	77.9
（2）情報の扱い方に関する事項	**64.5**	63.1	66.9
（3）我が国の言語文化に関する事項	**82.8**	81.2	83.8
A 話すこと・聞くこと	**69**	66.3	69.9
B 書くこと	**70.7**	69.5	72.4
C 読むこと	**57.9**	57.5	61

②中学校

国語	（公立学校）		
	立川市	全国	東京都
（1）言葉の特徴や使い方に関する事項	47.8	48.1	51.7
（2）情報の扱い方に関する事項	-	-	-
（3）我が国の言語文化に関する事項	-	-	-
A 話すこと・聞くこと	**55.3**	53.2	55
B 書くこと	**55**	52.8	56.5
C 読むこと	**64.1**	62.3	65

算数	（公立学校）		
	立川市	全国	東京都
A 数と計算	**63.7**	62.3	68.3
B 図形	55.8	56.2	61.2
C 計測	**55.4**	54.8	60.5
C 変化と関係	**59.8**	57.5	64.9
D データの活用	**65**	62.6	67.6

数学	（公立学校）		
	立川市	全国	東京都
A 数と計算	**48**	43.5	49.1
B 図形	**52.2**	46.5	51.4
C 関数	**51.1**	48.2	52.4
D データの活用	**65.5**	58.6	63.1

2 小学校教科担任制等推進事業実施校

第四小学校、第五小学校、第七小学校、第八小学校、大山小学校（5校）

3 少人数習熟度別指導実施校

小学校（算数）	小学校全校（19校）
中学校（数学）	全校（9校）
中学校（英語）	全校（9校）

Tokyo Global Gatewayを活用した体験学習の様子

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	1	学力･体力の向上（2）	担当課	指導課

1　目的

目的	学校におけるスポーツとの多様な関わり方を含めた健康教育を推進するとともに、危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質･能力を高める事業を展開します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	･各学校の実情を踏まえた体育的活動を推進するとともに、健康に関する指導を外部講師等も活用しながら充実を図ります。 ･包括連携協定を締結している大学や企業等と連携した学校2020レガシーの推進により、児童･生徒の体力向上を図ります。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	･各学校において「全国体力･運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、その実態を踏まえながら児童･生徒の体力向上に向けた取組を工夫して行いました。（一校一取組） ･地域プロスポーツ団体や大学と連携し、学校2020レガシーの推進を図りました。 ･がん教育をはじめ、学校医等の専門的な知見を活用した健康教育について計画的に実施しました。
結果	･全国体力･運動能力、運動習慣等調査では、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童･生徒の割合が小中学校ともに90％を超えました。 ･立川アスレティックFC、立川ダイスによる選手等の学校派遣をのべ23校で実施しました。 ･立川病院、災害医療センターと連携したがん教育を小学校17校、中学校7校で実施しました。
課題	児童･生徒の継続的な体力向上を一層推進するため、体育科･保健体育科の授業改善及び一校一取組を充実させるため、関係団体との連携を強化していく必要があります。

4　評価

評価	A	評価理由	体育科･保健体育科等の授業改善、各学校の特色ある取組及び地域プロスポーツ団体による出前授業･講演会の実施により、体育･健康教育の充実を図った結果、全国体力･運動能力、運動習慣等調査では、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童･生徒の割合が小中学校ともに90％を超えました。このことからA評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	東京都統一体力テストの結果や日頃の児童･生徒の体力に関する実態等の分析を踏まえた体育科及び保健体育科の授業改善により、運動やスポーツをすることが好きな児童･生徒を増やします。 また、地域に拠点を置くプロスポーツ団体等と連携した体育授業の実施や運動部活動への支援を行うことで、専門的な知識及び技能を有する指導者等から指導を受ける機会を創出し、児童･生徒の運動への興味･関心を高め、基礎的･基本的な運動技能や、より高度な技能の向上を図ります。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
運動やスポーツをすること※が好きと回答した児童・生徒の割合（①小6 ②中3）	①85.8% ②83.3%	①87.5% ②85.0%	①91.2% ②93.3%	①87.5% ②85.0%

※体を動かす遊びを含む

■令和7年度実績

①各校の主な取組（一校一取組）

学校名	取組の名称	取組の具体的内容
第一小学校	体力アップ旬間	外部企業と連携し、体力向上につながる運動のポイントを教えてもらい、家庭でも動画を用いて体力向上に取り組む。
第二小学校	業間運動	2学期の後半の時期に中休みを利用して、学年ごとに時間走を行い体力の向上を図る。
第三小学校	三小ダンス	運動委員が三小ダンス、ストレッチなど教室でもできる運動を動画で作成。各学級で視聴し、体育の授業で行う。
第四小学校	四小ストレッチ	四小独自のストレッチ運動を通して、ストレッチ運動の正しい行い方を身に付ける。 年間を通して体育科の時間の最初にも取り入れている。運動会でも取り入れて行う。
第五小学校	なわとび週間	全校で統一したなわとびカードを配布し、週間の際には体育の授業時間の一部を使ってなわとびの技に挑戦する。
第六小学校	体操集会	運動会に向けてラジオ体操とゆったりとしたストレッチ運動に取り組むとともに、自己の体の可動域や柔軟性を確認することで自分の身体の状況を把握する。
第七小学校	なわとび（短なわ・長なわ）	2学期：短なわ　体育委員会児童が技を紹介し、全校で取り組む。 3学期：長なわ　8の字跳びに取り組み、3分間で跳んだ回数を記録する。
第八小学校	八小ジャンプ	中休み・昼休みに短なわでリズム跳びや技に挑戦する。
第九小学校	にこにこジャンプ	集団の大なわ跳びを年間を通して、全校的に取組、体力向上を図る。
第十小学校	十輪ピック（体力作り）	中休みや昼休みに、マラソン（12月）や大なわ（2、3月）に取り組み、運動を楽しみながら体力の向上を目指す。
西砂小学校	持久走旬間	期間中の中休みや授業中に全校児童で持久走に取り組む。
南砂小学校	体育朝会	各学級にわかれ、校庭で長なわ跳びに取り組む。
幸小学校	なわとび週間	立川市のなわとび検定級を基本にして休み時間に取り組む。毎学期に行う大なわ集会に向けて、各学級で目標を定めて大なわ跳びの練習に取り組む。
松中小学校	長なわ週間・長なわ大会	長なわ週間・長なわ集会で長なわの8の字とびを行う。検定カードを使った短なわ検定を実施する。
大山小学校	体力向上旬間	低・中・高学年別の持久走カードを活用し、持久走に休み時間（中休み）に取り組む。
柏小学校	柏タイム	全学級が長なわ跳びに取り組む（年間8回）。
上砂川小学校	体育委員と遊ぼうウィーク	休み時間等を利用して体育委員会が企画した活動を行う（おに遊び、的あてなど）。
新生小学校	なわとび旬間	休み時間や授業で、長なわとびカードに取り組む。
若葉台小学校	持久走旬間	2週間、中休みの時間に音楽に合わせ、自分のペースで校庭を走る。各学年決められたエリアを走り、がんばりカードに取り組む。
立川第一中学校	持久走	体育の授業において、授業始めに準備運動、トレーニング、ランニング、種目に応じた補強運動等に取り組む。
立川第二中学校	補強運動	体育の授業時に、持久力、瞬発力、柔軟性などを高めるトレーニングを実施。また、単元に応じて内容を変更する。
立川第三中学校	三中体操	三中体操（生徒が主体的に制作したオリジナル体操：監修　東京女子体育大学　秋山エリカ教授） 毎時の体育授業、体育大会において実施する。
立川第四中学校	基礎体力の向上	同一歩調ランニング・ストレッチ体操・腕立て・背筋・腹筋・スクワット・補助倒立・体幹トレーニング・柔軟トレーニング、学習内容に合わせ、個に応じたからだづくりを実施する。
立川第五中学校	保健体育授業トレーニング	ランニング、コーディネーショントレーニングを取り入れ、補強運動を充実させる。
立川第六中学校	補強運動	体育の授業において、種目に応じた補強運動等に取り組む。
立川第七中学校	コオーディネーショントレーニング	コオーディネーショントレーニングによる生徒の基礎体力の向上と調整力の向上。腕立て・背筋・腹筋・馬跳び等を行う。
立川第八中学校	補強運動	体育授業における補強運動（腕立て、腹筋、スクワット）を実施する。 単元に合わせた補強運動の実施、球技大会（3月）を実施する。
立川第九中学校	補強運動	体育授業時には単元に合わせた体操と生徒の体力実態における補強運動（ファンクショナルトレーニング）を実施する。

②地域プロスポーツ団体による出前授業・講演会

団体名	実施校数	参加児童生徒数
立川アスレティックFC	11校	1,041人
立川ダイス	12校	660人

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	2	豊かな心を育む教育の推進	担当課	指導課

1　目的

目的	他者を思いやり、自他の生命や人権を尊重する教育を推進するとともに、子どもたちの心身の健やかな成長に向けたサポートの充実を図ります。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・教育支援センターや「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」等の居場所づくり及びSSWや不登校対応巡回教員による不登校児童・生徒への支援を推進します。 ・学習者用端末を活用し、児童・生徒及び保護者向けに、相談窓口の周知徹底を図ります。 ・道徳授業地区公開講座を通して、市内全校における「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・教育支援センター職員、SSW、不登校対応巡回教員が一堂に会した情報共有の会を定期的に開催しました。 ・SSWが「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を活用して、面会が難しい不登校の児童・生徒とオンラインでつながりました。 ・児童・生徒がいつでも相談できるよう、相談窓口や相談できるWebアプリケーションについて学習者用端末のブラウザからアクセスできるようにしました。 ・道徳授業地区公開講座を市内全校で実施し、「考え、議論する道徳」の授業づくりを見据え、各校の学習指導案を確認し、改善に向けた指導をしました。
結果	・いじめの認知件数（令和6年度実績）は小学校で1,539件（昨年度から47減）、中学校で143件（昨年度から22増）でした。 ・不登校児童生徒数は、小学校で265人（昨年度から32増）、中学校で304人（昨年度から11減）でした。 ・市の相談窓口だけでなく、都の相談窓口も含め、学習者用端末から閲覧できるようにしました。 ・道徳授業地区公開講座及び弁護士等による「いじめ防止授業」を市内全校で実施しました。
課題	自他を尊重する児童・生徒を育成するために、人権教育と道徳教育を中心に据えつつ、地域や保護者とともに、情報モラル教育やSOSの出し方に関する教育、生命の安全教育等に関する取組を推進していく必要があります。

4　評価

評価	B	評価理由	いじめの未然防止や様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実を図ってまいりましたが、学校評価における毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合が、児童は89.0%、生徒が88.6%で基準値は上回っているものの、一部で目標値を下回っていることから、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	教育支援センターの運営やバーチャル・ラーニング・プラットフォームの運用を行い、不登校児童・生徒に対して、社会的自立につながる支援を行うとともに、学校とのつながりをつくります。 また、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心を育む教育を推進するため、各小中学校において、年に1回、保護者や地域の方との意見交換会を伴う道徳授業地区公開講座を開催します。 さらに、弁護士等の外部講師による「いじめ防止授業」並びに、2回の心理調査の実施及び結果分析に係る研修の実施を通じて、いじめ問題の未然防止を図るとともに、いじめ問題の早期解決を図るため、いじめ監察課と密に連携を図ります。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
毎日楽しく学校に通っている児童・生徒の割合（①小学生　②中学生）	①87.8% ②84.9%	①90.0% ②87.0%	①89.0% ②88.6%	①90.0% ②87.0%

■令和7年度実績

①いじめ認知件数　　※調査中又は公表前の場合は斜線

年度		R5	R6	R7
いじめ認知件数（件）	小	1,586	1,539	
	中	121	143	

②不登校児童生徒数等　　※調査中又は公表前の場合は斜線

年度		R5	R6	R7
不登校児童生徒数（人）	小	233	265	
	中	315	304	
教育支援センター登録者数（人）	小	20	25	
	中	57	65	
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数（人）※	小	71	127	
	中	61	102	

※「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数」とは、不登校児童生徒に対する学校等の指導により、個々の状況に応じて、継続的に登校できるようになった児童生徒のこと

③「SOSの出し方に関する教育」の授業の様子（市内小学校）　※画像は一部加工

④いじめ防止授業

実施校数	内容
28校	いじめと「人権」の関係、いじめの四層構造など

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	3	円滑な教育活動の推進	担当課	指導課

1　目的

目的	多様な背景をもち、様々な困難を抱える児童・生徒に対し、多面的な支援を行うとともに、地域や事業者と連携して、教育環境等の整備を図ります。 また、学校教育を通じてよりよい社会を作るために、地域人材や物的資源を活用して、学校・家庭・地域が連携した教育を推進し、地域全体で子どもたちの成長を支えます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・中学校部活動の地域連携・地域展開を進めます。 ・民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業の拡充を検討・調整します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・中学校部活動の地域連携・地域展開を進めるため、「立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会」を2回開催しました。 ・中学校部活動の地域連携・地域展開を進めるため、関係部署と市内団体との連携についての意見交換等を2回実施しました。 ・民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業について、6校で実施しました。
結果	・「立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会」では、休日の部活動を実施するにあたり、研修や謝礼等、支援の体制を整えるなどの意見をいただきました。 ・関係部署との意見交換等の中で、市内の様々な団体との連携・展開についての課題の共有を図ることができました。 ・民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業について、6校において実施しました。児童の泳力向上を図ることはもとより、教員の働き方改革の一層の推進という効果もありました。
課題	休日の中学校部活動について、連携・展開する地域認定クラブの確保について課題があります。 民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業について、一部の施設で水泳授業を実施することができず、他の施設において実施しました。施設が使用できない場合も考慮しながら、民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を進める必要があります。

4　評価

評価	B	評価理由	中学校部活動地域展開等においては、令和8年度改訂予定の「立川市立中学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」改訂版素案を、委員会において検討を進めました。 また、水泳委託については、一部の学校において、施設及び日程を変更することになりましたが、連絡・調整及び契約手続き等を円滑に行い、小学校6校において実施することができましたが、指標の一部で目標値を下回ったため、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	小学校9校において民間等屋内プール施設を活用した水泳授業を実施します。 また、段階的な休日部活動の地域展開等に向け、「立川市立中学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画」に基づき、取組を着実に進展させます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
保護者や地域との連携による学校経営を行っていると回答した保護者の割合（①小学校　②中学校）	①83.5% ②78.4%	①85.0% ②80.0%	①85.6% ②75.6%	①85.0% ②80.0%

■令和7年度実績

学校支援員

配置校数	人数	延べ活動時間数
28校	138人	37,497時間

※人数は学校ごとの人数

通訳協力員

派遣校数	人数	延べ活動時間数	主な言語
19校	33人	6,565時間	英語・中国語、ベトナム語、ネパール語

※人数は学校ごとの人数

部活動指導員

活動校数	人数	延べ活動時間数	主な部活動
9校	68人	4,644時間	吹奏楽部

※人数は学校ごとの人数

外部指導員

活動校数	人数	延べ活動時間数	主な部活動
9校	85人	9,718時間	吹奏楽部

※人数は学校ごとの人数

民間施設等プール水泳授業実施校

実施校数	学校名	実施回数
6校	第二小学校、第六小学校、西砂小学校、松中小学校、大山小学校、上砂川小学校	195回

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	4	教職員の適正配置と環境整備	担当課	指導課

1　目的

目的	教職員を適正に配置することにより、誰一人取り残さない、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けた学校教育を推進します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・教員の心身の健康保持の実現と教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整えるため、在校等時間の見える化や人員体制の強化、外部人材の配置拡充を進めます。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・在校等時間の見える化をより一層進めるため、勤怠管理システムを導入するための準備作業に取り組みました。 ・加配教員を活用した効果的な学校経営を推進するため、小学校における高学年教科担任制を推進しました。 ・スクール・サポート・スタッフや副校長補佐の継続配置、エデュケーション・アシスタントの通年配置を実施するなど、外部人材の配置拡充を行いました。
結果	・勤怠管理システムを令和8年度から導入するための準備が整いました。 ・加配教員を活用した小学校における高学年教科担任制推進校を1校増やすことができました。 ・スクール・サポート・スタッフや副校長補佐、エデュケーション・アシスタント等の外部人材を効果的に配置することができました。
課題	副校長や教員の負担軽減を図るための取組を行っているものの、依然として長時間勤務を行う教員は多い現状があります。

4　評価

評価	B	評価理由	各種支援員等の活用により教員の働き方改革は進んできているものの、依然として月に45時間超の時間外在校等時間の教員が58.9%います。目標水準の達成に向け一部課題があり、これまでの取組をさらに充実させることも必要と考えられるため、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	児童・生徒の学びの環境を支えるため、東京都教育委員会と連携を図り、公募制度等も活用し、教員の資質・能力、適性等を生かした適材適所の教員配置を行います。 また、タブレットPCの活用方法の共有や勤怠管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握など教職員の働き方に関する環境や意識を変革し、学校教育の質の維持向上を目指します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員	64%	0%	58.9%	0%

■令和7年度実績

加配教員の配置

加配名	学校数
指導方法工夫改善加配	28校
小学校教科担任制加配	5校
小学校英語専科指導加配	2校
不登校対応巡回教員加配	9校

※第七小学校と大山小学校は2校で1名の加配教員の配置

※拠点校（中学校）2校に各1名配置の加配教員が全中学校を巡回

各種支援員の配置

支援員名	学校数
スクール・サポート・スタッフ	28校
副校長補佐	16校
エデュケーション・アシスタント	19校

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画（第４次特別支援教育実施計画）＞

施策	5	連続性のある多様な学びの場と支援の充実	担当課	教育支援課

1　目的

目的	障害の有無に関わらず、共に学び合い理解し合うことを追求しつつ、連続性のある多様な学びの場を用意し、合理的配慮の下、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、安全・安心な学校生活を送ることができる環境整備や体制づくりを推進します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・指導員や介助員の配置、医療的ケアに関する対応等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備や体制づくりを推進します。 ・市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を令和8年4月に第六小学校及び立川第四中学校に開設します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・障害による生活や学習上の支援を必要とする児童・生徒に対し、指導員や介助員等を適切に配置するとともに、日常的に医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を派遣し、医療的ケアを実施しました。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて必要な改修工事や備品・消耗品等の調達を行うとともに、開設準備検討委員会等において、指導内容や学級運営等について検討を進めました。また、近隣市等の中学校自閉症・情緒特別支援学級の視察を行い、調査・研究を進めました。
結果	・指導員や介助員等の配置など、支援体制を整備することで、障害のある児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる環境整備につながりました。 ・令和8年4月1日に第六小学校及び立川第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、多様な学びの場を用意することができました。
課題	令和8年度に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級については、引き続き、学級運営等についてサポートをしていく必要があります。また、通常の学級を含め、障害のある児童・生徒の状態は多様化しているため、専門家の助言等を求めやすい仕組みを整備する必要があります。

4　評価

評価	B	評価理由	自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校及び立川第四中学校に開設したことで、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を用意することができました。しかし、成果指標としている「特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合」が目標値を達成できず、一部課題が残ったことから、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	第六小学校及び立川第四中学校に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級は、開設初年度にあたって、引き続き、特別支援教育に造詣の深い専門家をアドバイザーとして派遣し、学級運営等についてサポートをしていきます。また、教育や心理の視点だけでなく、医療の視点からも専門家の助言を求めやすい仕組みを整備していきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
特別支援教室に入室した児童・生徒のうち、個々に設定した目標を達成し、通常の学級のみで学校生活を送れるようになった児童・生徒の割合	17.9%	17.9%以上	16.1%	17.9%以上

■令和7年度実績

(1)特別支援学級等に在籍する児童・生徒数の推移（各年5月1日現在）について

①小学校

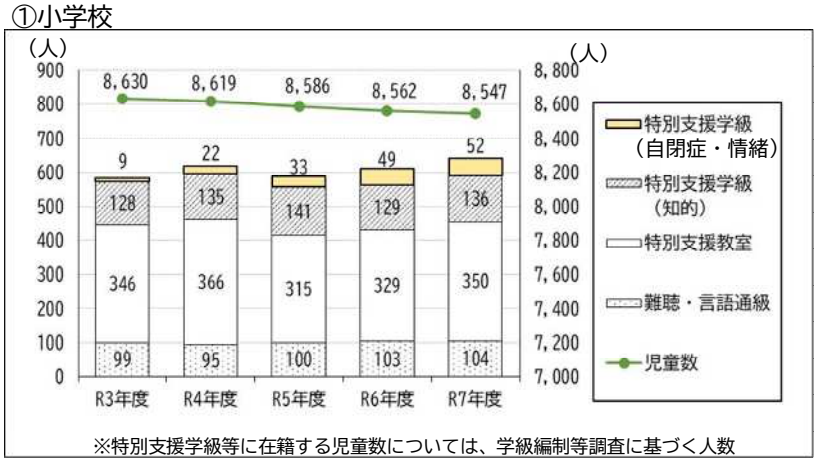

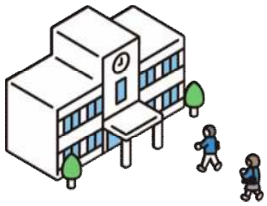

②中学校

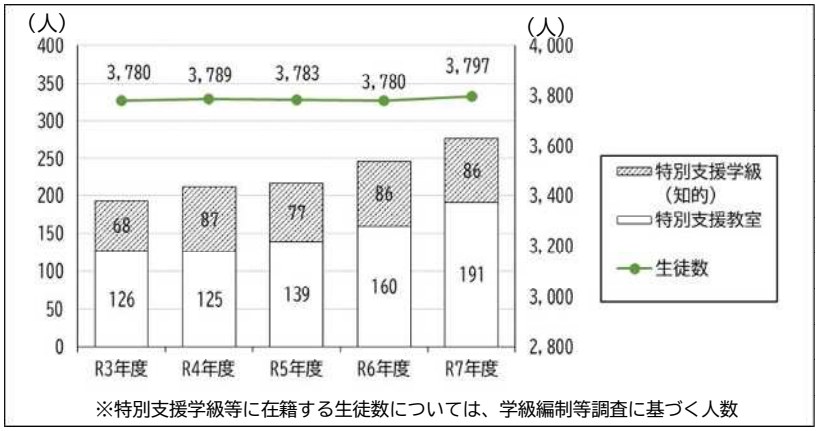

(2)学校介助員・通常の学級介助員の配置状況

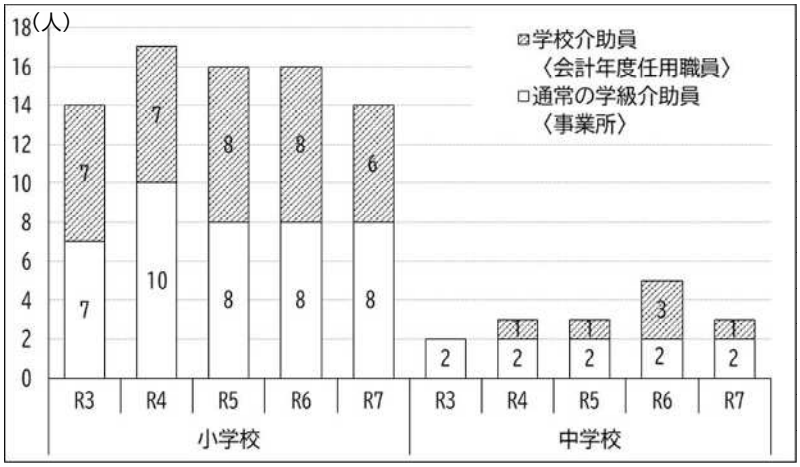

自閉症・情緒障害特別支援学級新設工事の様子

第六小学校

立川第四中学校

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画（第４次特別支援教育実施計画）＞

施策	6	学校における指導の充実	担当課	教育支援課

１　目的

目的	充実した教職員研修や児童・生徒一人ひとりに応じた計画の作成、保護者・地域への理解啓発を通し、指導の充実を推進します。

２　当該年度の達成目標

達成目標	・特別支援教育に関する教職員研修の開催や専門家の派遣等を通して、教職員の専門性の向上及び校内の特別支援教育実施体制を支援します。 ・学校生活支援シートに基づく、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援につなげます。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	・教職員を対象とした各種研修会の開催や、特別支援学校のセンター的機能を活用した事例普及のための成果発表会等を行いました。 ・教育支援相談員が学校で開催される支援会議や、特別支援教室等を訪問し、教職員等に対して助言を行いました。また、特別支援学級や通級指導学級、特別支援教室で開催する研修会等に各校からの依頼に応じて、医療や心理、教育等の専門家を派遣しました。 ・就学支援シートを活用した学校生活支援シートの作成方法等に関する資料を作成し、校長会等を通じて周知しました。
結果	・教職員のニーズに応じた研修を設定したことにより、研修終了後のアンケートで「専門性が向上した」と肯定的な回答した教職員の割合は100％となりました。 ・専門家の派遣等により、教職員の専門性の向上や、校内の特別支援教育実施体制の支援につながりました。 ・就学支援シートと学校生活支援シートの関連付けを明確にしたことで、情報の円滑かつ適切な引継ぎにつながりました。
課題	通常の学級を含め、障害のある児童・生徒の状態は多様化していることから、すべての教職員が特別支援教育に関する専門性等を高めていく必要がありますが、業務多忙のなか、研修時間等を増やしていくことが難しく、効果的・効率的な取組の工夫が必要となっています。

４　評価

評価	A	評価理由	外部人材の活用や関係機関との連携等により、教職員の専門性の向上及び、校内の特別支援教育実施体制の支援につながりました。また、成果指標としている「都立特別支援学校と連携した小中学校への指導・支援の件数」は着実に進み、目標値を達成していることから、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、教職員研修の開催や、専門家の派遣等に取り組み、教職員の専門性の向上及び校内の特別支援教育実施体制を支援します。また、特別支援教育について、保護者や地域等に向けた理解啓発に取り組みます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
都立特別支援学校と連携した小中学校への指導・支援の件数	35件	38件	39件	50件

■令和7年度実績

● 特別支援学級臨時指導員・学校介助員合同連絡会

実施日	内容	講師
6月11日	ゲートキーパーについて	健康推進課保健事業係長
	人権に配慮した支援について	教育委員会統括指導主事
	将来を見据えた支援について	教育支援相談員

● 専門性向上プラン・特別支援教育担当教員研修

実施日	内容	講師
5月16日	校内委員会における校内支援の仕組みの構築	明星大学客員教授　菅原　眞弓　先生
6月12日	教育と医療との連携	さいわいこどもクリニック　宮田　章子　先生
9月18日	学校教育における心理検査の活用	武蔵野大学　講師　金山　裕介　先生

● 専門性向上プラン・都立特別支援学校のセンター的機能を活用した研修

実施日	内容	学校・学級
10月31日	公開研究授業	松中小学校　まつのみ学級

● 支援会議の実施

内容	小学校	中学校	計(回)
対象児童・生徒に関する情報交換・共有 学校生活支援シート、個別指導計画の確認・共有	39	11	50

● 特別支援教室公開授業

内容	小学校	中学校	計(回)
授業観察、協議会	8	3	11

● 特別支援教室訪問による指導・助言

内容	小学校	中学校	計(回)
個別指導計画、個別支援計画、指導記録、学習指導案、拠点校の巡回指導計画の確認、授業観察・協議、施設見学、運営及び児童・生徒の様子等の情報交換　等	11	3	14

都立特別支援学校のセンター的機能を活用した研修

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画（第４次特別支援教育実施計画）＞

施策	7	相談・連携体制の充実	担当課	教育支援課

1　目的

目的	就学時から中学校卒業後の進路までを見据えた相談や教育上の悩みに対する専門的な相談の充実とともに、関係機関と連携の充実を推進します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・教育や心理の専門家を相談員として配置し、就学相談を実施します。 ・就学前機関での子どもの様子や支援方法、保護者の不安事等を小学校等へ円滑に引き継げるよう、引継ぎ方法等について研究・検討を進めます。 ・心理の専門家を相談員として配置し、教育相談を実施します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・相談員が学校・関係機関との連携を図りながら、就学時にとどまらず、中学校卒業後の進路までを見据えた情報提供や支援内容の提案を行いました。 ・他市の就学支援シートの調査・研究や、校長会・特別支援教育連絡会での意見交換等を参考に、就学支援シートの様式を見直しました。 ・相談員が学校や関係機関と連携を図りながら、子どもの発達や学校生活に対して、カウンセリングや遊戯療法等による継続的な支援を実施しました。
結果	・就学に関する子どもや保護者の不安軽減につながるとともに、児童・生徒一人ひとりの障害の程度や、教育的ニーズに応じた就学・転学先の検討及び決定につなげることができました。 ・就学支援シート様式の見直しにより、保護者にとって、記載が簡単でわかりやすくなるとともに、学校にとっても学校生活支援シートへの情報の円滑かつ適切な引継ぎにつながりました。 ・子どもや保護者の不安や困り感の軽減につながるとともに、状況に応じた適切な支援や対応につなげることができました。
課題	子どもや保護者の不安や悩みの解消につなげていくために、切れ目のない相談機能の充実に取り組むとともに、関係機関との連携体制を充実させていく必要があります。

4　評価

評価	B	評価理由	関係機関との連携を図りながら、適切に就学相談や教育相談を実施するとともに、就学支援シートの見直しにより、就学先への情報の引継ぎの充実につながりました。一方、成果指標としている「就学相談で就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合」が、目標値を達成できず、一部課題が残ったことから、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、子どもや保護者の不安や悩みの解消につなげていくために、切れ目のない就学相談・教育相談機能の充実に取り組むとともに、医療や福祉等、多様な関係機関との連携体制を充実させていきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
就学相談で就学先に関する不安や悩みの解消につながった保護者の割合	92.6%	93.0%	83.4%	95.0%

■令和7年度実績

①就学相談・転学相談の件数

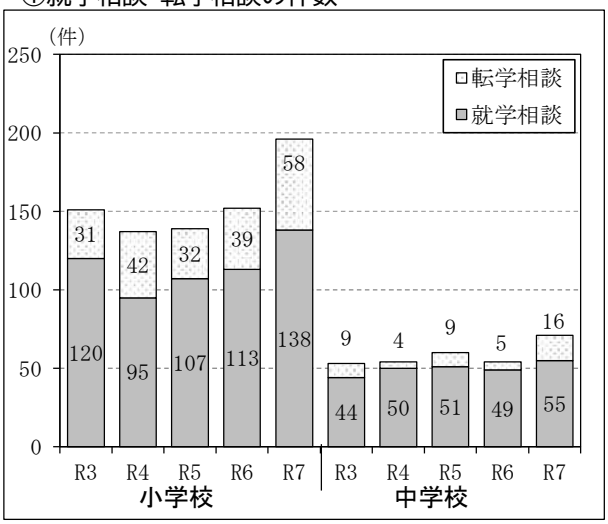

②「就学支援シート」による小学校への接続について

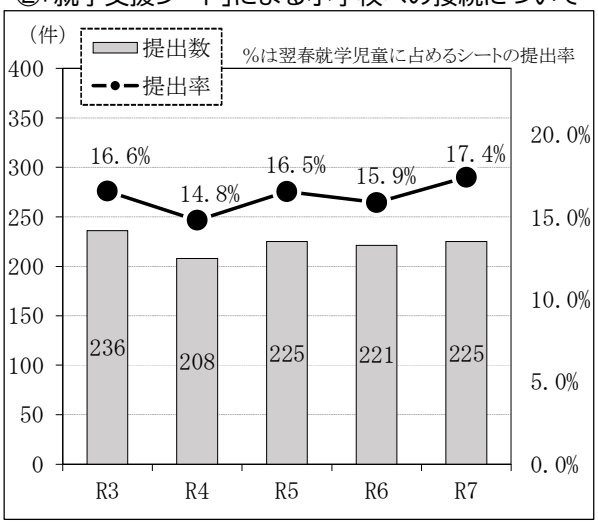

③教育相談（来室・電話）・巡回相談の件数

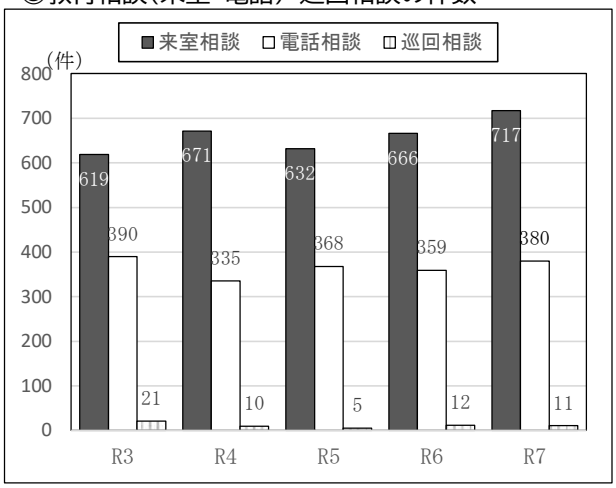

④発達相談から就学相談・教育相談につないだ件数

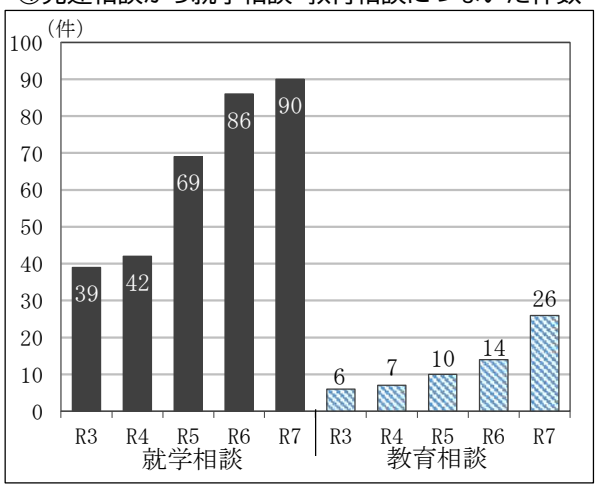

●立川市子育て支援・保健センター「はぐくるりん」内　相談室●

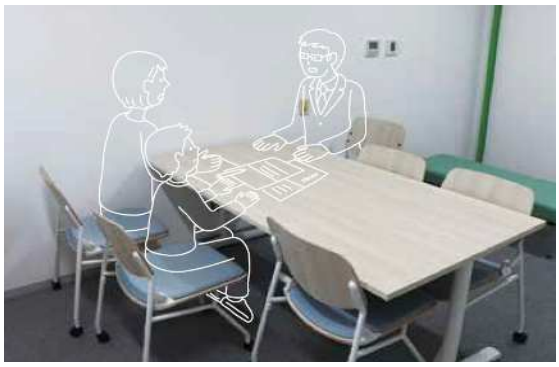

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	8	教育環境の整備	担当課	学務課

1　目的

目的	ICTを活用した教育の質の向上や教員の場所に囚われない校務作業環境を実現します。また、それらを運営するためのネットワーク環境を実現します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・教育情報システム更改のための3つの基本方針（①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、②学校における働き方改革における校務DX環境整備、③ICTを活用するための環境整備）に基づき、教育情報システムの整備を行います。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・学校間ネットワーク・統合型校務支援システムについて、教員の校務事務の効率化と学校情報セキュリティの確保に向け、保守事業者によるヘルプデスク、校務支援サポーターの訪問支援やサーバーメンテナンス等を行い、安定的な運用管理に努めました。また、児童・生徒一人一台のタブレットPC整備に伴い、故障や破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど、端末を適切に管理するとともに、ヘルプデスクの設置によるICTを活用した教員と児童・生徒とのコミュニケーションや授業等の支援を行いました。 ・令和8年4月からの教育情報システム稼働に向け、ネットワークや教職員・児童・生徒の端末を更改し、令和8年1月より仮稼働を行いました。
結果	・文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿って、「校務系と学習系ネットワークの統合」や「校務支援システムのクラウド化」等の基盤整備のほか、タブレットPCの更新、AIデジタルドリル、授業支援ソフト、保護者連絡ツール、ICT支援員の導入準備を進め、令和8年4月からのシステムの稼働が遅延なく行える目途が立ちました。
課題	今後より一層ICTを活用し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現させるため、学校ごと、教員ごとにより高いレベルでICT活用指導力や情報リテラシーの向上を図る必要があります。また、システムの安定稼働に努めるとともに、次期の更改に向けた検討を進める必要があります。

4　評価

評価	A	評価理由	教育ICTの環境整備について、校務系、学習系システムを含む学校のICT環境整備をトータルに考えた、より効率的なシステムに再構築できました。また、高速大容量の通信ネットワークに対応したネットワーク更改を実施し、国の基準に沿った指標は目標値を達成することができました。活用支援面は今後の課題ですが、環境整備面を評価し、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	教育情報システムの安定稼働に努めるとともに、次期の更改に向けた検討を進めます。文部科学省「学校のICT環境整備3か年計画（2025~2027年度）」に基づく、教職員のディスプレイ1人1台を整備します。タブレットを活用した授業にあった机や椅子の整備として新JIS規格に3か年で更新を行い、計画途中の学級増等は他校からの流用や修繕で対応を行います。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
国の示すネットワーク推奨帯域を満たす学校数	0校	28校	28校	28校

■令和7年度実績

ネットワーク帯域の測定結果

達成校

28校/28校

更改前14校/28校 +13校

平均値

661Mbps

更改前404Mbps +64%

中央値

670Mbps

更改前522Mbps +28%

推奨帯域との差異(平均)

181Mbps

更改前-76Mbps +338%

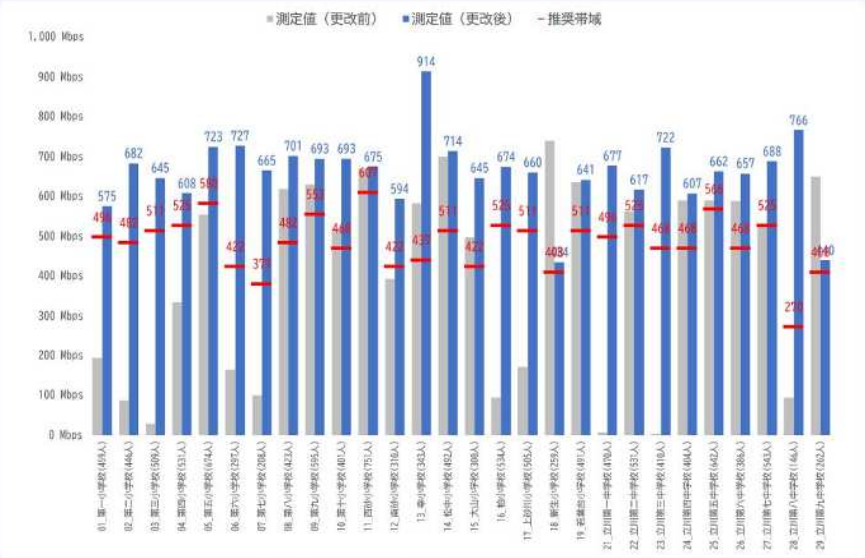

ネットワーク帯域の測定結果（データ）

学校名	児童生徒数	推奨帯域	測定値（更改前）	測定値（更改後）
01_第一小学校	459 人	496 Mbps	194 Mbps	575 Mbps
02_第二小学校	446 人	482 Mbps	87 Mbps	682 Mbps
03_第三小学校	509 人	511 Mbps	28 Mbps	645 Mbps
04_第四小学校	531 人	525 Mbps	334 Mbps	608 Mbps
05_第五小学校	674 人	580 Mbps	554 Mbps	723 Mbps
06_第六小学校	297 人	422 Mbps	164 Mbps	727 Mbps
07_第七小学校	208 人	377 Mbps	99 Mbps	665 Mbps
08_第八小学校	423 人	482 Mbps	617 Mbps	701 Mbps
09_第九小学校	595 人	553 Mbps	629 Mbps	693 Mbps
10_第十小学校	401 人	468 Mbps	520 Mbps	693 Mbps
11_西砂小学校	751 人	607 Mbps	669 Mbps	675 Mbps
12_南砂小学校	310 人	422 Mbps	393 Mbps	594 Mbps
13_幸小学校	343 人	437 Mbps	582 Mbps	914 Mbps
14_松中小学校	492 人	511 Mbps	699 Mbps	714 Mbps
15_大山小学校	300 人	422 Mbps	496 Mbps	645 Mbps
16_柏小学校	534 人	525 Mbps	94 Mbps	674 Mbps
17_上砂川小学校	505 人	511 Mbps	172 Mbps	660 Mbps
18_新生小学校	259 人	408 Mbps	739 Mbps	434 Mbps
19_若葉台小学校	491 人	511 Mbps	635 Mbps	641 Mbps
21_立川第一中学校	470 人	496 Mbps	8 Mbps	677 Mbps
22_立川第二中学校	531 人	525 Mbps	562 Mbps	617 Mbps
23_立川第三中学校	410 人	468 Mbps	2 Mbps	722 Mbps
24_立川第四中学校	404 人	468 Mbps	589 Mbps	607 Mbps
25_立川第五中学校	642 人	566 Mbps	589 Mbps	662 Mbps
26_立川第六中学校	386 人	468 Mbps	588 Mbps	657 Mbps
27_立川第七中学校	543 人	525 Mbps	525 Mbps	688 Mbps
28_立川第八中学校	146 人	270 Mbps	93 Mbps	766 Mbps
29_立川第九中学校	262 人	408 Mbps	649 Mbps	440 Mbps

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	9	就学の機会と安全･安心の確保	担当課	学務課

1　目的

目的	経済的理由によって就学困難と認められる児童･生徒の保護者に対する必要な援助の実施や、宿泊を伴う学校行事における保護者の負担軽減に取り組みます。 登下校時の安全確保に向け、交通安全と防犯対策の推進に取り組みます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	･教育の機会均等と経済的な負担軽減を図るため、就学援助費の支給や日光移動教室、修学旅行の参加費用の一部補助を対象者に漏れなく、迅速に行います。 ･登下校時の安全確保に向け通学中における負傷事故件数の減少に向けた取組みを進めます。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	･小学校･中学校就学援助では、経済的理由により就学が困難な児童･生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。 ･修学旅行費については、就学援助受給世帯以外の一般世帯保護者に経済的負担軽減のため、「教育費父母負担軽減補助金」として、児童は一人当たり5千円、生徒は一人当たり1万4千円の補助を行いました。 ･児童を登下校時の犯罪や事故から守るため、防犯ブザーの貸与や安全安心マップによる危険箇所の周知をはじめ、小学校低学年への見守り用GPS端末の購入補助、道路管理者、警察、教育委員会等による通学路合同点検、事業者による見守りボランティアの試行実施を行いました。
結果	･就学に係る経済的負担を軽減し、誰もが等しく教育を受けることのできる環境を整えることにつながりました。 ･全小学校に設置した通学路防犯カメラを保証期間の終了に合わせ、令和5～7年度の3か年にかけて順次更新し、通学路の安全対策が進みました。小学校低学年への見守り用GPS端末の購入補助について、助成件数が昨年度より増加（410件⇒451件）しており、登下校の安全確保について、低学年児童を持つ保護者の関心が高くなりました。
課題	教育費の補助について、制服代や児童･生徒が授業で使用する教材費の無償化など、保護者の負担軽減を求める声が議会や市民から寄せられています。登下校時の見守りについて、共働きの増加などに伴い、見守り活動への参加が困難になってきており、シルバー人材センター会員による見守りにおいても、高齢化や会員数の減少など見守りの担い手の確保が課題となっています。

4　評価

評価	A	評価理由	子どもの安全安心事業では、各種施策を進め目標とする取り組みを実施できました。就学援助及び教育費父母負担軽減補助金についても、対象者に漏れなく迅速に支給できています。指標の達成状況においても目標値に到達しており、順調に推移していると判断し、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	市内小中学校及び近隣自治体の動向を調査の上、制服代、卒業アルバム代など子育て家庭の負担軽減につながる支援について検討します。物価高騰などの社会情勢を鑑み、修学旅行費用に対する補助金額について増額を検討します。通学路事業者ボランティア事業について商工会議所と連携し、市内事業者等に本事業を周知し、多くの事業者が活動に参加いただけるよう引き続き募集を呼び掛け、協力事業者の活動内容の紹介など周知活動を行います。GPS端末購入助成について、3年間の実施状況を精査し、補助要件や補助額等を再度検討します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
通学中における負傷事故件数	12件	10件	7件	0件

■令和7年度実績

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	10	児童･生徒の保健衛生の推進	担当課	学務課

１　目的

目的	学校と学校医が連携し、児童･生徒の健康の維持増進及び基本的な生活習慣の確立を図ります。学校保健安全法に基づき環境衛生検査を行い、学校内の環境衛生の適切な維持、管理を行います。 学校の教育活動に支障をきたさないよう、インフルエンザなどの感染症の予防に努めます。

２　当該年度の達成目標

達成目標	･定期健康診断の安定した受診を目指します。 ･学校環境衛生マニュアルに沿った適切な環境衛生検査を実施し、学校内の環境衛生の維持、管理を行います。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	･児童･生徒の各種定期健康診断実施日を各小中学校と学校医と日程調整を行いました。 ･定期健康診断の事務補助員や看護師の確保に努めました。 ･4月当初より実施の尿検査において、回収率向上のために、回収方法等の手順に関する説明会の実施を委託事業者に依頼し、養護教諭連絡会において説明を行いました。 ･薬剤師会に委託し教室の照度や空気などの定期検査の他、学校プールの水質検査を実施するなど、学校の衛生環境を適正に保持しました。
結果	･全ての日程が決まりました。 ･既存の人材だけでなく、新たな人材確保につながりました。 ･説明会を実施することで、養護教諭の理解が深まりました。 ･学校薬剤師による各学校の検査結果に基づき、各学校で状況の把握及び改善に向けた取り組みが行われる等、教室内の環境衛生の確保につながりました。
課題	定期健康診断の日程は前年度中に決定していますが、当日欠席する児童･生徒あるいは不登校の児童･生徒がおり、定期健康診断の受診率を向上させるためには課題があります。

４　評価

評価	B	評価理由	健康診断をはじめ、決められた期間内に必要な項目の健診や学校内の環境衛生検査は実施できており、児童･生徒の保健衛生の推進には着実に取り組んでいますが、指標となる受診率は児童：98.3%、生徒：94.4%と児童･生徒とも目標値を達成することができず、一部課題があるため、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	環境衛生検査で使用する検査機器の老朽化に対応するため、計画的に買い替えを進めていきます 。プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備の考え方が国から示され、学校保健会などと具体的な検査･診察の方法について協議を続けていきます。健康診断について、事情により未受診である児童･生徒の対応やその勧奨について検討します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
①定期健康診断受診率（児童） ②定期健康診断受診率（生徒）	①98.4% ②94.8%	①98.4% ②94.8%	①98.3% ②94.4%	①100% ②100%

■令和7年度実績

令和7年度　定期健康診断受診者数

（注）児童・生徒数は令和7年5月1日現在の在籍数

区分	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
児童・生徒数	1,393	1,367	1,414	1,451	1,457	1,465	8,547	1,265	1,234	1,298	3,797
受診者数	1,372	1,351	1,395	1,418	1,440	1,424	8,400	1,235	1,148	1,200	3,583

※但し、歯科検診は除く

令和7年度　学校環境衛生検査

検査名	回数	実施月	実施者
プール検査 ※プール未使用校(6校)は除く	1	6月	多摩立川保健所
水泳プール施設検査並びに水質検査 ※プール未使用校(6校)は除く	4	6・7・8・9月	学校薬剤師
プール水検査（総トリハロメタン） ※プール未使用校(6校)は除く	1	6月	委託事業者
ダニアレルゲン検査	1	8月	委託事業者
空気中化学物質検査（一次検査）	1	6月	委託事業者
空気中化学物質検査（二次検査）	1	8月	委託事業者

検査名	回数	実施月	実施者
第1回学校給食配膳室の定期検査	1	4～5月	学校薬剤師
第2回学校給食配膳室の定期検査	1	9～10月	学校薬剤師
第3回学校給食配膳室の定期検査	1	1～2月	学校薬剤師
夏休み明け前の飲料水検査結果	1	8月	学校薬剤師
照度及び照明環境の定期検査	1	10～12月	学校薬剤師
理科薬品等の保管・管理検査	1	10～12月	学校薬剤師
騒音環境検査報告	1	10～12月	学校薬剤師
夏期における教室等の空気環境定期検査	1	6～7月	学校薬剤師
冬期における教室等の空気環境定期検査	1	1～2月	学校薬剤師

定期健康診断の様子

学校環境衛生検査の様子

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	11	学校給食事業の適切な運営	担当課	学校給食課

１　目的

目的	PFI手法により整備した東・西調理場の管理運営や学校給食費の徴収管理などの学校給食事業について、事業者や学校と連携・協力するなかで、適切に運営します。

２　当該年度の達成目標

達成目標	・東・西調理場の管理運営について、民間企業の資金・ノウハウ等を活用するPFI手法の利点を最大限に生かした効率的な事業運営を図ります。 ・西調理場の管理運営について、現在のPFI手法による事業契約の事業評価を行い、設備の更新や運営方法の見直し等の検討を行います。〔重点〕 ・東京都の補助制度を活用することで、児童・生徒の学校給食費を無償化します。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	・事業契約において市が提示している要求水準及び事業者の提案事項の達成状況について、学校給食課及び事業者それぞれが継続的な事業モニタリングを実施しました。 ・「立川市学校給食西共同調理場事業評価及び次期事業手法検討等支援業務委託（複数年）」を締結し、現事業契約の事業評価及び次期事業に向けたスケジュール検討を進めました。 ・「東京都公立学校給食費負担軽減事業」及び「東京都市町村総合交付金」を活用し、児童・生徒の学校給食費を無償化しました。また、教職員等の学校給食費について、教育委員会と学校が連携・協力し、喫食数を正確に把握するなかで、公会計において適切に徴収管理を行いました。
結果	・事業モニタリングの結果、市が提示している要求水準が全て達成されていることが確認され、民間企業の資金・ノウハウ等を活用した効率的な事業運営ができました。 ・西調理場の次期事業契約の締結に向けて、様々な検討や調整等が進みました。 ・児童・生徒の学校給食費を無償化することで、子育て世帯の経済的負担が軽減できました。また、教職員等の学校給食費については、やむを得ない状況で年度内の納付が困難だった事例等を除き、適切に徴収管理ができました。
課題	西調理場の次期事業契約の締結に向けた検討や入札等を、現契約の終了までに計画的に実施していく必要があります。国や都の補助制度の変更に適切に対応するなかで、児童・生徒分の学校給食費の無償化を継続する必要があります。また、利便性の向上と窓口負担の軽減等を図るため、教職員等の学校給食費の納付機会を拡充する必要があります。

４　評価

評価	A	評価理由	東・西調理場の管理運営について、事業モニタリングの結果全ての要求水準の達成が確認でき、効率的な事業運営及び安全・安心な給食提供の安定実施ができました。西調理場の管理運営について、次期事業契約の締結に向けた検討が順調に進んでいます。また、東京都の補助制度を確実に活用するなかで、令和6年度に引き続き、児童・生徒分の学校給食費の無償化を継続することができました。以上のことから、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、PFI 手法により整備した東・西調理場において、民間企業の資金・ノウハウ等を活用した効率的な事業運営を図るとともに、事業者への継続的な事業モニタリングの実施等により、給食提供能力の維持・向上に努めます。また、西調理場については、次期事業契約の締結にむけて、現契約の事業評価と次期事業手法等の検討等を進めます。学校給食費の徴収管理については、令和8年度から国が実施する「学校給食費の抜本的負担軽減」や東京都の補助制度の動向を注視するなかで、引き続き、児童・生徒分の学校給食費の無償化を継続します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
事業モニタリング結果における要求水準達成割合	100%	100%	100%	100%

■令和7年度実績

1 東・西調理場の管理運営

（1） 効率的な事業運営

年間総給食提供食数

東調理場：1,466,868食

西調理場：1,039,669食

モニタリング会議の実施回数

東調理場：12回

西調理場：12回

（2） 西調理場の管理運営

立川市学校給食西共同調理場事業評価及び次期事業手法検討等支援業務委託（複数年）

契約金額：15,378,000円（令和7年11月18日～令和8年10月30日）

（実施内容：令和7年度）

受託事業者との打合せ：4回

施設劣化診断調査の実施：1回（令和8年2月28日）

2 学校給食費の徴収管理

（1） 学校給食費無償化の実施

対象者数（令和7年5月1日時点）

小学校児童：8,547人

中学校生徒：3,797人

学校給食費相当額（児童・生徒分）（令和7年度分）

小学校児童分：479,057,786円

（うち、都補助金：214,227,000円 東京都市町村総合交付金：171,265,000円

他制度分：12,170,819円 市負担分：81,394,967円）

中学校生徒分：242,200,848円

（うち、都補助金：105,042,000円 東京都市町村総合交付金：83,976,000円

他制度分：6,095,495円 市負担分：47,087,353円）

※他制度分：就学援助費（要保護分）、就学奨励費

学校給食代替弁当補助金（令和7年度）

小学校児童分：687,336円

（うち、都補助金：344,000円 東京都市町村総合交付金：275,000円 市負担分：68,336円）

中学校生徒分：580,023円

（うち、都補助金：290,000円 東京都市町村総合交付金：231,000円 市負担分：59,023円）

（2） 適切な徴収管理の推進

学校給食費（教職員等分）（令和7年度：現年度分）（令和8年5月29日時点）

小学校分 調定額：58,948,562円 収入額58,891,462円 収入率99.9%

中学校分 調定額：27,280,884円 収入額27,247,923円 収入率99.9%

学校給食費（教職員等分）（令和6年度分：滞納繰越分）

小学校分 調定額：12,240円 収入額12,240円 収入率100%

中学校分 調定額： 354円 収入額 354円 収入率100%

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	12	安全･安心な給食の提供と食育の充実	担当課	学校給食課

1　目的

目的	国の基準を満たす安全･安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供することで、児童･生徒の健康増進に取り組むとともに、小中学校における食育の充実を支援します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	･近年の食材料の物価高騰に対応する中で、衛生的かつ良質な食材料を適正な価格で安定的に調達し、地元農産物の使用拡大を図ります。 ･衛生管理を徹底し、「手づくり給食」の提供を推進します。 ･「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく対応を徹底します。 ･栄養士による給食時間の学校訪問や給食を教材とした食に関する授業支援等を実施します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	･「立川市学校給食用材料調達事務要綱」に基づき、市内産の生産物及びこれを原材料とした加工品等を優先するなかで、市の定める規格を満たす衛生的かつ良質な食材料を調達しました。 ･市栄養士による東･西調理場の調理工程から配送･配膳までの運営状況の確認等により、「立川市学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理を徹底しました。また、様々な献立や調理工程の工夫を凝らすことにより、大量調理にあっても「手づくり給食」の提供を推進しました。 ･給食で食物アレルギー対応が必要な全ての児童･生徒に対して、保護者･学校･栄養士が参加する「アレルギー面談」を実施する等、児童･生徒の食物アレルギー対応を徹底しました。 ･栄養士による給食時間の学校訪問や食に関する授業支援等を実施しました。
結果	･精白米を中心とした食材料の物価高騰に対応するため、年度の途中で学校給食費の改定を行い、必要な予算を確保したうえで、衛生的かつ良質な食材料を適正な価格で安定的に調達しました。また、農業振興課と連携し、市内産の農産物の積極的な活用とPRを行いました。 ･栄養士と東･西調理場の運営事業者が連携･協力し、本市の給食の特徴である「手づくり給食」を安定して提供しました。児童･生徒を対象とするアンケートにおいて、「学校給食は好きですか」「学校給食はおいしいですか」等の設問に対する肯定的な意見が90％を超えています。 ･児童･生徒の健康被害につながるような食物アレルギー事故は発生していません。
課題	「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく各工程での対応が徹底されるよう、特に学校での対応状況を継続的に確認していく必要があります。また、栄養士による給食を題材とした食に関する授業支援等をより発達段階を踏まえた体系的な内容に見直していく必要があります。

4　評価

評価	A	評価理由	安全･安心で栄養バランスのとれた「手づくり給食」を安定的に提供できており、児童･生徒からの評価が高い状態を維持しています。また、食物アレルギー対応について、学校給食におけるアレルギー原因食物誤摂取等の食物アレルギー事故による健康被害は発生しておらず、提供する料理1品ごとにアレルギー対応食を提供するなど、きめ細やかな対応ができています。以上のことからA評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、衛生的かつ良質な食材料を円滑に調達し、調理工程及び配送･配膳時の衛生管理を徹底することで、食中毒事故を防止するとともに、国の基準を満たす安全･安心な栄養バランスのとれた給食を安定的に提供し、児童･生徒の健康増進に取り組みます。また、関係者の情報共有と各工程での確認を徹底することで、食物アレルギーのある児童･生徒に安全･安心な給食を提供します。さらに、共同調理場における「食に関する指導の全体計画」に基づき、各校の「食に関する指導の計画」と連携しながら、小中学校における食育の充実を支援します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
学校給食における食物アレルギー事故の発生件数	0件	0件	0件	0件

■令和7年度実績

1 安全・安心な給食提供の推進

（1） 衛生的かつ良質な食材料の調達

学校給食用食材料費（小学校分） 527,325,761円

学校給食用食材料費（中学校分） 265,803,357円

（2） 衛生管理の徹底

学校環境衛生検査（学校薬剤師） 各3回（東・西調理場）

学校給食配膳室定期検査（学校薬剤師） 各3回（小中学校全28校）

（3） 手づくり給食の推進

児童・生徒を対象とするアンケート結果（令和8年1月実施）

【回答率】（小学校）79.0%（中学校）61.0%

設問	肯定的な意見の割合
学校給食は好きですか	（小学校）96.3%（中学校）95.6%
学校給食はおいしいですか	（小学校）97.7%（中学校）96.3%
温かい料理は温かいですか	（小学校）89.4%（中学校）94.8%

（4） 食物アレルギー対応の徹底

食物アレルギーのある児童数（令和7年5月1日） 581人

食物アレルギーのある生徒数（令和7年5月1日） 215人

アレルギー面談の実施回数（栄養士参加） 271回

2 食育支援の推進

（1） 食育指導の支援

食に関する授業支援の実施回数 289回

小学校社会科見学の受け入れ校数 19校

中学校職場体験の受け入れ人数 13人（東調理場）

（2） 情報発信の強化

学校給食課が主催する試食会 3回

東・西調理場の運営事業者によるイベント 各2回（東・西調理場／夏・冬）

Instagram（インスタグラム）を活用した情報発信 毎日

@TACHIKAWA_GAKKOUKYUUSHOKU

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	13	総合的な教育行政の企画と推進	担当課	教育総務課

1　目的

目的	新たな教育ニーズに対応した様々な教育施策を企画立案し、積極的に教育行政を推進します。標準規模より学級数が少ない小中学校において、教育的視点や地域特性を踏まえた学校教育環境のあり方を検討します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・「第4次学校教育振興基本計画」を策定します。〔重点〕 ・「朝の居場所づくり事業」を試行的に実施する小学校2校を選定し、実施に向けた各種取組を進めます。〔重点〕 ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しを行います。 ・教育情報紙「立川の教育」を発行します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・「第4次学校教育振興基本計画」の策定に向け、市民意見公募の実施や教育委員会定例会で協議を行いました。 ・「朝の居場所づくり事業」を進める他市の実態を調査研究するとともに、仕様内容や事業実施マニュアル等を作成しました。 ・教育委員会の分野別個別計画の策定に伴い、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の対象施策を見直すとともに、評価しやすい方法を検討しました。 ・教育情報紙「立川の教育」を発行しました。
結果	・令和7年度から5年間の立川市の学校教育の指針となる「第4次学校教育振興基本計画」を策定しました。 ・学校始業前における児童の居場所づくりや、いわゆる「朝の小一の壁」の課題解決につなげるため、令和8年度から試行実施する小学校2校を選定しました。 ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の対象施策を設定するとともに、評価表や指標設定の見直しを行いました。
課題	「朝の居場所づくり事業」に従事する人材に地域的な偏在があり、事業を拡大していく上で、人材確保に課題があります。

4　評価

評価	B	評価理由	「第4次学校教育振興基本計画」を策定するとともに、「朝の居場所づくり事業」における目標を達成できましたが、教育委員会施策の点検・評価表におけるA評価以上の施策の割合となる指標は52.2%と目標値を達成することができず、一部課題があるため、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	「朝の居場所づくり事業」の実施校を拡大していくため、各校調整や、人材確保に向けた課題整理に努めていきます。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」では、取組結果が明確化され、より評価しやすくするため、年度当初の時点で、達成目標や成果指標を設定する取組を進めていきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
教育委員会施策の点検・評価表におけるA評価以上の施策の割合	68%	80%	52.2%	80%

■令和7年度実績

朝の居場所づくり事業実施に関するアンケートの実施

対象校
市立小学校19校
子どもの朝の居場所について課題があると回答した学校数
19校中15校
主な回答
・共働き等で、親と早く家を出なければならない児童がいたり、親だけ先に出て、後ほど一人で家を出る児童もいたりする。子どもたちの朝の居場所があれば保護者も児童も安心すると感じる。 ・子どもの居場所は必要だが、教員の勤務時間の関係と場所が課題である。 ・教員の勤務時間前に児童が校舎内に入るため、児童の安全を確保することや安全管理に関する責任の所在をどうしていくかが課題である（現在は、管理職の責任の下、校舎内に児童を入れている）。

朝の居場所づくり事業　実施校

開始年度	実施校
令和8年度	第一小学校（5月1日開始）、若葉台小学校（4月7日開始）

朝の居場所づくり事業の実施

若葉台小学校

第一小学校

教育情報紙「立川の教育」の発行

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次学校教育振興基本計画＞

施策	14	学校施設環境の維持管理と充実	担当課	教育総務課

１　目的

目的	施設・設備の日常点検を実施し、児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう適正な維持管理に努めます。また、危険個所や不具合がある場合は、緊急修繕を行うとともに教育上支障が生じることがないように、施設・設備の修繕を実施します。学校施設のLED化や太陽光発電設備の設置等に取り組み、環境への負荷を軽減します。

２　当該年度の達成目標

達成目標	・学校施設・設備について、適切な維持管理を行うとともに、必要な改修工事等を行います。 ・普通教室の空調設備について、計画的な更新に向けた検討を開始します。 ・学校施設のLED化や太陽光発電設備の設置等に取り組みます。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	・学校施設・設備の維持管理について、学校要望等を踏まえ、優先順位をつけて修繕や工事を実施いたしました。 ・空調設備の計画的な更新に向けて、空調機の熱源や整備方法を検討しました。 ・照明設備のLED化や太陽光発電設備の設置に取り組んだほか、今後のLED化の計画的な設置に向けて、LED化整備計画を更新しました。
結果	・小学校の修繕196件・営繕18件、中学校の修繕115件・営繕5件行いました。改修工事については、小学校6件、中学校9件行いました。 ・早期に空調設備を更新するため、予算確保に向けて熱源や事業手法の比較検討等を行いました。 ・新生小学校と立川第九中学校のLED化を行いました。また、立川第九中学校に太陽光発電設備を設置しました。
課題	引き続き学校施設や設備の老朽化に伴い、修繕件数の増加や工事金額の増嵩等が課題となっています。

４　評価

評価	A	評価理由	照明設備のLED化や太陽光発電設備の設置を計画的に行うとともに、維持管理に関する学校からの依頼に対しての達成率も、100％と目標値を達成することが出来たため、A評価としました。	参考				
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
				A				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、学校施設・設備の適切な維持管理に努め、必要な改修や工事を行います。 空調設備更新については、予算確保に向けて課題整理に努めていきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
維持管理に関する学校からの依頼に対しての達成率	98.6%	100%	100%	100%

■令和7年度実績

小学校	
工事名	工事概要
新生小学校照明設備改修工事	校舎の照明を蛍光灯からLEDに更新しました。
柏小学校屋上防水及び外壁改修工事	雨漏りが起こっていたため、屋上の防水、外壁の改修工事を行いました。
上砂川小学校受変電設備改修工事	老朽化した受変電設備を更新しました。
第一小学校南門側溝上蓋取替工事	南門の側溝の上蓋に亀裂が入っていたため、取替を行いました。
小学校門扉改修工事 （松中小学校・大山小学校）	経年劣化により門扉に開閉不良等が生じていたため、改修を行いました。

中学校	
工事名	工事概要
第九中学校中規模改修工事	若葉町まちづくり方針に基づき、中規模改修工事を行いました。
第四中学校照明設備改修工事	校舎の照明を蛍光灯からLEDに更新しました。
中学校受変電設備改修工事 （第六中学校・第七中学校）	老朽化した受変電設備を更新しました。
第八中学校門扉改修工事	経年劣化により門扉に開閉不良等が生じていたため、改修を行いました。

屋上防水等を実施した柏小学校

中規模改修した第九中学校

教育委員会施策の点検・評価表

＜第７次生涯学習推進計画＞

施策	15	いつでも、誰でも学べる身近な学習環境の整備	担当課	生涯学習推進センター

1　目的

目的	時間的制約や生活環境の違い、障害の有無、年齢や性別、国籍の違い、経済的格差などにかかわらず、学習権はすべての人に等しく保障されるべきであり、誰もが生涯を通じて学び続けられるように、学習機会の充実に努める必要があります。市民一人ひとりの主体的で自由な自己実現のための学びが、学びあいを通じて地域のつながりをつくり、まちづくり・地域づくりへと展開し、学習と活動の循環をつくりだすことは、生涯学習の重要な役割です。市民の学びあいを通じた交流から生まれる「知縁・学縁」が、地域課題の解決へと発展していくよう、市民と協働し、様々な事業を展開していきます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダー、市内で活動する団体など、市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々と連携し、市民が求める多彩な学習機会を創出します。 ・誰もが主体的に学ぶことができる学習機会を、デジタル技術等も活用して提供します。 ・講座などの受講者や学習館利用者同士、地域の中で活動する様々な団体の担い手など、分野や領域を超えた交流の場を設け、知縁・学縁の形成や学びの場の充実・発展を目指します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・市全体で587講座3,352回を実施しました（市民企画34講座67回、団体企画型24講座45回、行政企画529講座3,240回）。 ・戦後80年という節目の年を迎え、平和に関する講座や講演会、展示を、市民企画・行政企画ともに実施しました。 ・誰もが参加しやすいよう、265講座でWebを活用して参加者を募集し、また11講座で、Zoomを使用したオンライン配信を行いました。 ・地域で活動する市民の交流の場として、各地域学習館まつりをそれぞれ開催しました（砂川学習館を除く）。
結果	・市全体では延べ66,882人が受講しました（市民企画講座1,736人、団体企画型講座1,621人、行政企画講座63,525人、いずれも延べ人数）。 ・平和に関する講座・講演会は、市民の関心が高く延べ699人が参加しました。 ・オンライン配信講座では、延べ75人（接続アカウント数）が受講し、デジタル化への対応が進みました（上記延べ人数に含む）。 ・地域学習館まつりでは延べ5,186人が来館するなど、地域学習館は地域で活動する市民の交流の場となりました。
課題	講座のオンライン配信を進めていますが、オンライン受講より会場での受講の方が人気があり、想定したオンライン受講者数に満たない講座もありました。また、電子申請による申込に対応できない方のために従来の電話受付も並行して行うため、職員の負担が増えました。

4　評価

評価	A	評価理由	市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダーや市内で活動する団体など、市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々との連携を進めたことにより、たちかわ市民交流大学の受講者数の目標値を達成できたこと、また、オンライン講座の積極的な提供を進め、利用者からも評価を得ることができたことなどにより、目標水準を達しているため、A評価としました。	参考				
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
				A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、市民推進委員会や地域学習館運営協議会、市民リーダーや市内で活動する団体など、市民の立場で学びの企画・運営を担っている方々と連携し、市民が求める多彩な学習機会を創出し、誰もが主体的に学ぶことができる学習機会を、デジタル技術等も活用して提供します。また、講座などの受講者や学習館利用者同士、地域の中で活動する様々な団体の担い手など、分野や領域を超えた交流の場を設け、知縁・学縁の形成や学びの場の充実・発展を目指します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
たちかわ市民交流大学事業の受講者数	63,947人	56,000人	66,882人	63,947人

■令和7年度実績

市民交流大学事業

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画」、「団体企画型」、「行政企画」の3つの柱で構成されており、「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進するたちかわ市民交流大学事業を展開しました。

市民企画講座
「ファシリテーション入門講座」

団体企画型講座
「未来に伝え残したい立川の歴史遺産－明治時代からの近代化と立川－」

行政企画講座
「SAFって何？天ぷら油で飛行機をとばそう！」

地域学習館まつり

サークル等が日頃の学習成果を発表し、地域での交流や新たな学習の場の発見をする取組みです。令和7年度は建替中の砂川学習館を除く5館で開催しました。

「柴崎学習館まつり」舞台発表会

「錦学習館学習まつり」演奏会

「西砂学習館まつり」展示の一部

教育委員会施策の点検・評価表

＜第７次生涯学習推進計画＞

施策	16	学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用	担当課	生涯学習推進センター

１　目的

目的	すべての市民が主体的に学ぶためには、自らに適した手段で学習情報を得られること、身近に学習する場があることが重要です。情報格差による不利益や孤立を招くことがないよう、学習情報の提供に取り組みます。また、学びへの関心と意欲を引き出すために、学習相談体制の充実に取り組みます。そして、地域学習館をはじめとした地域の学習施設は社会教育の理念のもと、地域の学びの拠点として、地域学習館運営協議会や利用者、地域団体・組織との協働を進め、学習活動の場を提供すると同時に、地域の中の交流を生みだし、地域活性化に資してきおり、改めて市民や関係組織・団体と協議・共有するとともに、求められる役割を十分発揮し有効活用できるよう、取り組みます。

２　当該年度の達成目標

達成目標	・いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討し、計画的に実践します。 ・講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を実施します。 ・施設を適切に維持管理するとともに、必要な工事等を実施し利用者の安全を確保します。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	・「広報たちかわ」、情報誌「きらり・たちかわ」、講座ごとに作成するチラシなどの紙媒体のほか、ホームページやX、LINEなどのデジタル媒体により講座や催しについての情報提供を行いました。 ・歴史民俗資料館の展示解説を楽しめるよう、スマートフォンアプリで本市の歴史や文化財に関する情報を提供しました。 ・砂川学習館の建替え工事、こぶし会館の中規模改修工事を実施しました。 ・施設予約システムを更改し、施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。
結果	・「きらり・たちかわ」については、講座情報以外の特集記事やイベント記事の充実に努め、多くの方に目にしてもらえるよう、258か所で配布することができました。また、生涯学習推進センター内のX公式アカウントについて、フォロワー数は202人となり、歴史民俗資料館のX公式アカウントについて、フォロワー数は611人となるなど情報提供の機会が高まりました。 ・建替え工事や改修工事により、施設のLED化や居心地のよい空間づくりが進み、市民の学習環境の向上に寄与しました。 ・施設予約システムの更改により利用者の利便性が高まり、個人もシステムを利用できるようになるなど学習館の活用促進につながり、市民の学習意欲を高めることができました。
課題	「きらり・たちかわ」は新規読者の獲得、「生涯学習情報コーナー」については気軽に利用していただける工夫等の必要性及びSNSを活用した情報発信については認知度をもっと高め、有益なコンテンツや頻度などを勘案して進めていくことが課題となっております。また、老朽化の進む施設が多いため、適切な維持管理や改修工事が必要です。

４　評価

評価	A	評価理由	地域学習館では、紙媒体はもちろんのこと、ホームページやSNSを活用した情報発信などにより、利用者数について目標値を上回ったこと、歴史民俗資料館のガイドアプリなどの充実、キャッシュレス決済可能な施設予約システムの更改、そして、施設の建替えや中規模改修工事などにより利用者のサービス向上に寄与することができました。以上のことから目標水準に達しているため、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報をわかりやすく入手できるよう、よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方について検討し、計画的に実践し、講座等を開催するとともに、学習館等の活用を促すための事業を進めます。また、施設を適切に維持管理するとともに、必要な工事等を実施し利用者の安全を確保します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
地域学習館利用者数	227,216人	242,000人	253,344人	273,698人

■令和7年度実績

〇情報誌「きらり・たちかわ」の発行（各6,000部）

市民交流大学事業の講座情報や学習情報、地域情報などを提供し、市民の講座受講の利便性向上などを図るため、市民推進委員との協働により講座情報誌「きらり・たちかわ」を発行しました。

きらり・たちかわ
講座ガイド　春号

きらり・たちかわ
講座ガイド　夏号

きらり・たちかわ
講座ガイド　秋号

きらり・たちかわ
講座ガイド　冬号

〇いきいきたちかわ出前講座

市政に関する市民の学習支援と説明責任を果たすことを目的に、出前講座を実施し、13回199人の方が受講されました。

いきいきたちかわ出前講座紹介冊子

〇立川市歴史民俗資料館ガイドアプリ
（ポケット学芸員）

スマートフォンを利用して展示解説を楽しめる無料のガイドアプリであり、立川市歴史民俗資料館の展示や市内の指定文化財の概要を見ることができ、本アプリは、全国200弱の博物館・美術館が登録されており、他館を目当てにアクセスした閲覧者にも、本市の歴史等の情報を提供し、PRすることができました。

立川市歴史民俗資料館ガイドアプリ

教育委員会施策の点検・評価表

＜第７次生涯学習推進計画＞

施策	17	立川のまちを知り、育てる学びの推進	担当課	生涯学習推進センター

１　目的

目的	生涯学習の推進は、市民一人ひとりの生涯にわたる成長と自己実現や生きがいといった、いきいきとした暮らしの実現のためであると同時に、学びを通じて人と人がつながり、地域に愛着を持ち、地域を共に育むという重要な目的があります。そのためには、市民の主体的で共同的な学びが、立川ならではの特徴や魅力を知り、育てる学びへと発展していけるよう、事業の企画や実施にあたっては人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点をもって、取り組みます。

２　当該年度の達成目標

達成目標	・「立川市民科」講座の実施や文化財の保護と活用を通して、地域課題の共有化と解決に向けた学びを推進します。 ・地域学校協働本部の実施、地域学習館と学校の連携を通して、学社一体の学びを通した地域づくりを推進します。

３　取組状況と結果と課題

取組状況	・立川市民科として、「戦後80年立川から考える戦争と平和南・北エリア編」「どうする！？　在宅避難時のトイレ」など35講座を実施しました。また、歴史民俗資料館にて写真展「たちかわの昭和100年-激動の世紀-」や、清瀬市郷土博物館と連携した「清博×立川歴民開館40周年コラボ展示」等を開催しました。 ・法令に伴う埋蔵文化財保護のほか身近に遺る貴重な文化財を収集し、調査研究のうえ適切に保存を図れるように努めました。また、東京文化財ウィークの一環として、保存修理が修了した国宝「六面石幢」の特別公開に合わせ、関連展示・講演会を実施し、延べ1,300名の参加がありました。 ・学校と地域の連携・協働をするため「地域学校協働本部事業」を進め、市立小中学校にて、延べ5,008人のボランティア（有償無償を問わない）が協働活動を行いました。
結果	・立川市民科講座、歴史民俗資料館の体験講座など地域を知る機会を提供することができました。市民科講座では身近な地域の戦争・歴史や、防災について体験を通して学ぶこと等により、改めて地域について考える契機や課題解決につながりました。 ・文化財保護意識を高めるための歴史・民俗普及活動事業では、文化財の公開活用を行う現地見学会や企画展、体験学習会を開催し、立川市の歴史について学び、地域への愛着を喚起するきっかけとなりました。 ・「地域学校協働本部事業」を実施することにより、地域学校コーディネーターを中心に、地域人材や学校支援ボランティアを活用して、地域を担う将来世代の育成や、学校と地域の連携・協働を進めることができました。
課題	地域の伝統文化の継承などにおいて「担い手不足」が顕在化してきており、対応していく必要性が高まってきていることや学校と地域をつなぐ存在として、地域学校コーディネーターの役割は重要ですが、学校により活用方法が異なるため、その意義や役割について改めて周知することが必要となっております。

４　評価

評価	A	評価理由	歴史民俗資料館では地域の歴史・文化を学ぶ講演会や企画展などを行い、利用者数について目標値を上回ったことや「立川市民科」講座の実施や文化財の保護・活用を通した地域課題の共有化と解決に向けた学びができたこと。また、地域学校協働本部事業や学校支援ボランティア事業を効果的に進めることができました。以上のことから目標に達しているため、A評価としました。	参考				
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
				A				

５　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、「立川市民科」講座の実施や文化財の保護と活用を通して、地域課題の共有化と解決に向けた学びを推進します。また、地域学習館運営委員会などに地域学校コーディネーターを招き学校との連携事業の協力や地域人材の紹介など情報交換を行います。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
歴史民俗資料館利用者数	5,031人	5,130人	6,007人	5,326人

■令和7年度実績

〇歴史民俗資料館・古民家園

地域の歴史・文化を学ぶ講演会、文化財巡り、郷土の年中行事を体験する「手打ちうどん作り」等の体験学習会や地域の貴重な文化財を紹介する企画展「甦る六面石幢」等を開催しました。

歴史民俗資料館　企画展
「甦る六面石幢－文化財修理最前線－」

歴史民俗資料館　体験学習
「手打ちうどん作り」

歴史民俗資料館　体験学習
「繭玉飾り」

〇立川市民科講座

市内にある貴重な地域資源を積極的に活用し地域との繋がりを学ぶことをテーマにした地域活性化講座等を立川市民科講座として開催しました。

地域活性化講座/防災講座「どうする！？　在宅避難時のトイレ」

歴史民俗資料館　体験学習
「玉川上水を歩く」

地域活性化講座
「柴崎歴史探訪～普済寺編」

〇学校支援ボランティア

授業の見守り、環境整備や学習支援などで、17校の市立小中学校へ派遣しました。（登録56人（派遣実績延べ44人））

教育委員会施策の点検・評価表

＜第７次生涯学習推進計画＞

施策	18	社会教育人材の育成とネットワーク	担当課	生涯学習推進センター

1　目的

目的	市民一人ひとりの成長や自己実現のための学習から、地域のつながりづくりやまちづくり・地域づくりにつながる学びあいに発展させていくためには、学習活動の企画・運営支援を行う人材の育成や、社会教育人材のネットワーク化が必要です。また、社会教育人材の育成と活用のため、地域に人々が集える場を確保し、より使いやすい施設を目指して設備などの充実を図ります。社会教育人材の育成と活用、ネットワーク化、多様な団体・組織と連携・協働した学習環境の実現のためには、コーディネーターの働きが必要です。そのために、地域に密着し信頼されるコーディネーターの役割を果たす職員の育成が不可欠です。「市民の共学・協働が育むまちづくり」を市民と共に実現していくため、職員は、学習のコーディネーターとして市民ニーズを的確に捉え、市民が抱える課題を学びと結び付け、学習を通して実際に解決できるよう支援していきます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・地域学習館運営協議会交流会、生涯学習関係職員研修会等の開催を通じて、支援と育成、連携を進めます。 ・地域学習館や学習等供用施設などでのまつり事業などを通しネットワークの構築を進めます。 ・市民リーダーの活用を広めるため「みんなの講座」の開催や様々な団体などへ紹介します。 ・地域人材の活用を図るため、職員のコーディネート力の向上研修を行います。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・地域学習館運営協議会交流会や生涯学習関係職員研修会を各1回開催し、それぞれ25名、29名が参加しました。 ・学習館まつりを開催し、社会教育関係団体等、学習館を拠点とする団体が参加しました。 市民リーダー「みんなの講座」を6講座（8回）開催しました。また、例年秋に行う講師フェアのほか、3月にプチ講座のつどいを開催し、相互の学びや周知につとめました。 ・職員のコーディネート力向上のため、職員3名が研修として東京学芸大学公開講座へ参加しました。
結果	・地域学習館運営協議会や生涯学習関係職員研修会への参加を通して、関係団体及び職員の連携強化や各人のスキルアップにつながりました。 ・学習館まつりなどの事業を通して地域の交流の機会を提供することができました。 ・市民リーダーが講師として「みんなの講座」等を開催することにより、制度の周知ができ、市民リーダーの活用件数が延べ196件となり、生涯学習活動を広く市民に展開することができました。また、数年ぶりに市民リーダー交流会を開催し、会員相互の情報交換等を通じて、交流を深めるとともに各人の講師としての技術向上に寄与しました。
課題	担い手不足が顕在化する中、自分の持つ知識や技能を地域のために生かしたいと考えている潜在的な人材の発掘や確保、育成が課題となっています。

4　評価

評価	A	評価理由	生涯学習市民リーダーについて、活用を広めるため「みんなの講座」等による告知を行ったことなどにより、延べ活用件数について目標値を上回ったこと、地域学習館運営協議会交流会、生涯学習関係職員研修会や東京学芸大学の養成講座による職員のコーディネート力の向上研修を行うことなどができました。以上のことから目標水準を達しているため、A評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	引き続き、地域学習館運営協議会交流会、地域学習館や学習等供用施設でのまつりなどを通し、ネットワークの構築を進めるともに、市民リーダーの活用を広めるため「みんなの講座」の開催や様々な団体などへ紹介します。そして、地域人材の活用を図るため、職員のコーディネート力の向上研修を行っていきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
生涯学習市民リーダー延べ活用件数	90人	130人	196人	200人

■令和7年度実績

〇生涯学習市民リーダー

市民リーダーの会主催で講師フェア、プチ講座のつどいを各1回、「春のヴォイスレッスン」「こどもプログラミング体験教室」など「みんなの講座」を6講座（8回）開催しました。また、各団体主催の講座等で活躍しました。市民リーダー交流会も5年ぶりに開催し、情報交換等を通し各自のスキルアップにつながりました。

みんなの講座「春のヴォイスレッスン」

みんなの講座「こどもプログラミング体験教室

生涯学習市民リーダー紹介冊子

〇地域学習館運営協議会交流会

地域学習館運営委員会委員及び生涯学習推進センター職員を対象に、「地域学習館運営協議会における地域活性化の取り組みについて」の意見交換などの交流会を行い、各地域学習館の連携強化に繋がりました。

地域学習館運営協議会交流会の様子

〇生涯学習関係職員研修会

生涯学習推進センター職員及び生涯学習推進審議会委員等を対象に、研修会、『わがまち「立川・砂川」の成り立ちを学ぶ～生涯学習を推進する立場として～』を実施し、石器時代から現在までの立川や砂川の成り立ち・歴史について、理解を深めることができました。

〇コーディネーター養成講座

生涯学習推進センター3名の職員が、東京学芸大学主催のコミュニティの学び合いを支援するコーディネーター養成講座を受講し、コーディネート力向上のスキルアップに繋がりました。

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次図書館基本計画＞

施策	19	図書館サービスの充実	担当課	図書館

1　目的

目的	読書や学びの場を確保し、学習活動や市民生活に必要な資料、情報の収集・整理・提供・保存を進めるとともに、電子や視聴覚資料など様々な媒体によるサービスの充実を図ります。また、図書館資料の貸出、閲覧等の利用促進のため、行事等の情報発信に取り組みます。庁内各部局や関連機関との連携を強化し、資料・情報内容の充実を図ります。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・図書・行政資料・視聴覚資料について、収集方針に基づき選定会議を行うとともに、除籍、保存についても適切な判断を行い、最適な蔵書構成を維持します。 ・企画展示やイベント等を行うとともに、効果的な情報発信や関係団体・関連部署と連携した情報提供を行い、貸出数の増加や図書館利用の促進を図ります。 ・中央図書館に読書や学びの場のためのスペースを確保します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・収集・除籍方針に基づき、図書資料・視聴覚資料・地域行政資料を計画的に収集しました。 ・タマラスシステム（多摩地域の所蔵数を調べるシステム）を利用した多摩地域所蔵状況と連携した除籍及び「多摩地域2冊保存」を継続実施しました。 ・地域の特性や季節・時宜に応じた企画展示やイベント等を実施しました。 ・立川税務署や庁内部署との連携により時節に合わせたテーマで関連部署の事業紹介と図書館の利用促進を合わせたテーマ展示を行いました。 ・民間企業等からの継続支援により「たちかわ電子図書館」のコンテンツ充実を図りました。 ・読書や学びの場として中央図書館に学習席を設置し、土・日曜日に自習室を開設しました。
結果	・収集・除籍方針に基づき、31,290冊を収集し、31,798冊を除籍しました。 ・図書館9館で790回の企画展示や152回のイベントを実施しました。 ・「たちかわ電子図書館」のコンテンツ充実を図り、貸出数65,684点、閲覧数268,598点の利用実績となりました。また、POPバトル作品や明星大学の学生が作成したヤングケアラー漫画などを電子図書館に登録・提供することで、誰でも閲覧できるようにしました。 ・中央図書館の学習席は16,733人、土・日曜日に開設した自習室は855人の利用がありました。
課題	資料保管場所に限りがあるため、保存資料の見直しが必要となっているほか、資料価格や関連経費等が上昇しています。また、雑誌・新聞の休刊や電子化が進んでおり、ニーズを捉えた提供方法の検討が必要です。CDのセキュリティケースが終売のため、CDの管理方法を変更する必要があります。

4　評価

評価	B	評価理由	収集・除籍方針に基づき、適切に蔵書管理を行うとともに、図書館の利用促進のため、関係各所とも連携しながら企画展示やイベント等を実施しましたが、指標の貸出総数は減少し、また一部課題が残るためB評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	図書館利用の促進のため、庁内関係部署と連携した企画展示やイベント等を拡充します。また、CDセキュリティーケース終売に伴う管理・保管方法の変更とDVDの自動貸出機対応に向けた準備を行うとともに、選定用資料（新刊図書等の案内資料）の電子化に伴い選定会議等の運用を変更します。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
貸出総数	1,478,098冊	1,478,000冊	1,428,373冊	1,478,000冊以上

■令和7年度実績

〇企画展示開催数

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
一般	98	21	22	13	35	29	26	20	80	344
ヤングアダルト	26	8	11	5	27	9	10	14	19	129
児童	52	17	27	16	50	19	77	20	39	317

【中央図書館】

・メンタルヘルス・女性の健康パネル展
・Peace2025 戦後80年
・本を大切にしましょう

【地区図書館】

・認知症に関する展示（8館で各地域包括支援センターと連携して実施）
・エコな暮らしをはじめよう（柴崎・上砂・多摩川3館合同展示）
・交換展示（幸・西砂・高松・錦・若葉）

Peace2025 戦後80年

〇イベント等

中央図書館	たちかわ読書ウィーク講演会「川崎平右衛門と武蔵野新田開発～将軍吉宗・大岡越前のもとの享保改革～」
柴崎図書館	「動物園のひみつを見てみよう！」、「極地の生き物の暮らしと環境変動の影響」
上砂図書館	「版画ワークショップ」、「将棋観戦講座」
幸図書館	「けずってたのしいスクラッチアート」、「歴史っておもしろい！～戦国武将の失敗談～」
西砂図書館	「子ども向け講座　最新天文学とすばる望遠鏡・TMT」、「五七五、一緒に始めてみませんか　～俳句入門講座～」
多摩川図書館	「本づくり講座」、「大人のための語りの会「やおよろず語り」」
高松図書館	「自分だけのクリスマスキャンドルをつくろう！」、「栄町で大笑い！出張図書館寄席と落語本展示」
錦図書館	「めざせ恐竜博士！＜錦図書館開館40周年記念＞」、「漫画家のお仕事を体験しよう！」
若葉図書館	「おしえて！消防士さん～みんなで学ぼう 防災のこと～」、「宙（そら）を見上げて～観測と撮影で愉しむ星空～」

〇たちかわ電子図書館

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
タイトル数（年度末）	8,376	8,517	8,632
貸出数	83,007	74,339	65,684
閲覧数	243,322	230,364	268,598
実利用者数（貸出）	5,475	4,866	4,315
実利用者数（閲覧）	6,402	6,142	7,938
1人当たり貸出数	15.16	15.28	15.22

※閲覧数は立川市関連資料（ログイン不要コンテンツ）を除く
※1人当たり貸出数は貸出数÷実利用者数（貸出）

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次図書館基本計画・第５次子ども読書活動推進計画＞

施策	20	子どもの読書環境の充実	担当課	図書館

1　目的

目的	図書館として子どもの読書活動の推進と、読書環境の整備に取り組みます。また、家庭や地域で読書しやすい環境の整備のため、関係機関・部署との連携強化を進めます。市内の学校や学校図書館との連携により、児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進めます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・子どもたちやその保護者に対し、絵本や図書館に親しみをもってもらえるような講座・イベントを開催します。また、子どもの読書活動に関わる大人に対する講座等を実施します。 ・市内の小中学校や高等学校、特別支援学校等と連携して、団体貸出やおすすめ本リーフレットの作成・配布のほか、読書や図書館が身近なものになるようなイベントを開催します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・乳幼児とその保護者が一緒に参加できる講座や乳幼児と絵本の関わりについての講座、小中学生向けの図書館員体験講座を引き続き実施するとともに、子ども向けのワークショップや子どもの読書に関心のある大人に対する講座等を企画しました。おすすめ本リーフレット等のほか市立小中学校および都立立川学園の児童・生徒に電子図書館利用カードを配布しました。 ・学校への団体貸出等に対応するための図書を購入し、蔵書の充実に努めました。また、中学生職場体験や教員研修等の受入れのほか、「図書給食」事業への協力を行いました。 ・市内の中高生が作成したPOPの展示、ビブリオバトルワークショップを引き続き開催しました。また中高生に向けて、心に残った本について語ってもらう新たな試みを企画しました。
結果	・乳幼児とその保護者向けの講座のほか、子ども向けワークショップやボランティア研修講座等を8回開催しました。また、小中学生向けに図書館員体験講座を実施しました。 ・小学校社会科見学2校、中学生職場体験9校の受入れや「図書給食」への推薦図書選定等を行いました。学校への団体貸出等図書を700冊購入しました。 ・「立川POPバトル」「ビブリオバトルワークショップ」を開催し、それぞれ164枚の応募、バトラー5人の参加がありました。また、新企画「私の見つけた一行」を実施し「たちかわ電子図書館」への掲載を行いました。
課題	講座やイベントについて、希望者が多数の場合もあれば、なかなか集まらない場合もあるため、それぞれの内容を精査し、開催時期や曜日等を検討する必要があります。また、子どもと本をつなぐ、読み聞かせボランティアは人材不足や高齢化が進んでおり、新たな人材の養成・確保が課題となっています。

4　評価

評価	B	評価理由	子ども向けのワークショップや研修講座等の開催により、子どもたちが読書や図書館に親しむ機会や、子どもの読書活動を支える大人への研鑽の場を提供することができました。また、中高生の図書館および電子図書館の利用促進に寄与できるような新たな企画を実施しましたが、指標が目標値を達成することができなかったため、B評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	読み聞かせボランティアの養成講座を開催し、人材確保に務めるとともに、引き続き研修講座を行いスキルアップを目指します。また、ニーズは高いと思われるものの参加に結びついていない講座等について、開催時期や曜日の変更を検討します。中高生に主体的に読書や図書館に親しんでもらえるような企画を進めます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
児童図書の貸出総数	566,936冊	567,000冊	531,852冊	567,000冊以上

■令和7年度実績

○講座・研修参加人数

	人数	講座・研修名（抜粋）
令和6年度	180人	ワークショップ「たのしい手紙を作ってみよう！」、講演会「子どもに本をつなぐこと、子どもの本を楽しむこと」
令和7年度	197人	講座「演じてみよう！紙芝居」、ワークショップ「ペーパーわんこ（とにゃんこ）をつくろう！」

○除籍児童書再利用事業実施状況

	開催日	来館団体数	冊数
令和6年度	令和6年8月19日（月）～23日（金）	54団体	3,359冊
令和7年度	令和7年8月18日（月）～22日（金）	54団体	3,897冊

※いずれも場所は中央図書館4階会議室

○パンフレット等配布状況

乳幼児向け	配布部数	小中学校向け	配布部数
あかちゃんといっしょに絵本をたのしもう	1,400部	こんにちは　としょかんです（小学生、年3回）	計13,000部
この本だいすき！　0，1，2歳児編	1,400部	この本だいすき！　1．2．3年生編	1,500部
こどもといっしょに絵本をたのしもう	1,400部	この本だいすき！　4．5．6年生編	1,500部
親子で絵本をたのしもう！	1,400部	YA　PRESS（ヤングアダルトサービスの紹介等）	1,500部
この本だいすき！　3，4，5歳児編	1,500部	リブ★どら（市内中学校・高等学校等、年3回）	計1,200部
基本図書リスト　0，1，2歳児編	2,800部	部活　de　小説（中学1年生）	1,500部
		仕事　de　小説（中学2年生）	1,400部

○図書館から団体への貸出冊数

	児童関連団体	その他※	合計
令和6年度	83,264冊	2,331冊	85,595冊
令和7年度	81,424冊	2,448冊	83,872冊

※その他　営利を目的としない団体で、市内にある社会教育団体、官公庁、病院、福祉団体等

○学校図書館の貸出数（1校あたり月間平均冊数）

	小学校	中学校
令和6年度	1589.7冊	140.3冊
令和7年度	1563.8冊	135.8冊

○学校図書館蔵書数

	蔵書数	1校あたりの平均蔵書数
小学校	197,629冊	10,401冊
中学校	112,878冊	12,542冊
合計	310,507冊	

＜ワークショップ　ペーパーわんこ（とにゃんこ）をつくろう！＞

○定例おはなし会参加状況

		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
乳幼児向け（0～3歳とその保護者	回数	21	11	12	6	12	12	12	11	12	109
	参加者数	219	34	98	27	151	24	101	89	72	815
定例おはなし会（4歳以上）	回数	30	12	36	6	21	41	8	21	20	195
	参加者数	214	96	186	57	121	122	74	139	95	1104

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次図書館基本計画＞

施策	21	情報収集と課題解決支援の充実	担当課	図書館

1　目的

目的	地域・行政資料の計画的な収集・保存を進めるとともに、資料のデジタル化を含めた体系的な整理・保存の在り方を検討します。また、調べもの相談（レファレンスサービス）の充実やその周知を図るとともに、図書館職員の資質の向上を進め、専門性の高い職員の育成を推進します。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・講座やイベントの実施、パスファインダーの作成等を行い、情報とそれを必要とする人を結び付ける取り組みを進めます。 ・たちかわ電子図書館を活用し、立川市が発行する資料を中心にデジタルで情報提供を行います。 ・専門研修に参加し、図書館職員としての能力の向上に努めます。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・産業観光課と共催でビジネス支援相談及び創業入門講座を実施したほか、図書館を活用して情報収集を行うための講座を実施しました。 ・情報の取得方法や資料の活用方法などをSNS等で周知を行いました。 ・東京都立図書館、国立国会図書館等が開催するレファレンス研修に職員を派遣しました。 ・引きこもり等の課題を抱える若者の支援を行う市内NPO法人と仕事体験を実施しました。 ・パスファインダーを新たに2件作成したほか、10件を更新しました。たちかわ電子図書館のジャンル「立川市関連資料」及び「しらべてみよう『たちかわ』」に情報を掲載しました。
結果	・調査・研究等への積極的な支援を行ったほか、講座・イベントの実施により、課題解決のための情報とそれを必要とする人をつなぐことができました。 ・職員それぞれのレベルに合った研修に参加し、より的確な情報提供へつなげる知識を得ました。
課題	地域・行政資料のデジタル化を含めたあり方の検討があまり進んでいません。また、レファレンスや課題解決支援が図書館のサービスとして行われている事があまり知られておらず、周知方法に課題があります。たちかわ電子図書館を活用した地域・行政資料の収集のあり方の検討が必要です。

4　評価

評価	B	評価理由	講座やイベントの実施や事業の周知、職員研修などを行いましたが、全体的に現状維持の状況に留まっており、また、地域・行政資料のデジタル化の取り組みが進んでいないなど、一部課題があるためB評価としました。	参考				
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
				B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	他自治体の事例を研究し、地域・行政資料の体系的な収集・保存の検討を進めます。また、図書館単独ではなく、関連機関・部署と共催でイベントを実施することでサービスの周知を図ります。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
レファレンス処理件数	2,920件	2,978件	2,933件	3,066件

■令和7年度実績

○地域・行政資料の計画的な収集・保存

・保存期間が経過した本庁舎廃棄文書から図書館未所蔵資料をピックアップ

・多摩地域発行の定期刊行物の製本化

「立川市の歴史と文化財」

○たちかわ電子図書館への地域資料公開

・市史編さん広報紙「たちかわ物語」

・たちかわ観光ガイドマップ

・立川市の歴史と文化財（立川市教育だより「たっち」連載）

・避難所の手引き・避難所運営について（防災課作成）

○図書館活用講座

・出前講座　立川第二中学校1年

・たちかわ電子図書館講座（上砂）　7/12：①AM6名　②PM2名

・図書館を活用した情報検索講座　　11/3：2名　11/9：1名

○ビジネス支援サービス

平成15年6月、図書館は、商工課（現在は産業振興課）・立川商工会議所との連携による起業・創業のための情報提供を目的とした「ビジネス支援サービス」をスタート。2階と3階にビジネス支援コーナーを設置した。平成21年7月からは相談業務、平成23年度からはセミナー開催を開始した。

・相談件数

124件　　※第1・3土曜日の開催は引き続き中止

・セミナー参加者

延べ29名（2回開催　各2時間）

2階ビジネス支援コーナ

○職員対象の研修実績

専門研修

・人文情報の調べ方　応用編（国立国会図書館）

・児童図書館専門研修　Ⅰ・Ⅱ（東京都立図書館）

・レファレンス研修（中級）

都立図書館レファレンス研修

・講師養成講座　　・美術情報　　・健康・医療情報

・東京情報（オンデマンド）　　・法律情報（オンデマンド）

館内研修

・TRCマーク/Tooli研修

・やさしい日本語研修

○図書館司書有資格者数（中央図書館）

令和6年度	29人
令和7年度	29人

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次図書館基本計画＞

施策	22	多様な利用者の読書機会の確保	担当課	図書館

1　目的

目的	国の読書バリアフリー計画を踏まえ、障害の有無や第一言語（母語）の違いに関わらず、誰もが読書を楽しめる環境整備を推進します。また、外国語蔵書数を活用し、日本語以外の言語を母語とする外国人利用者のニーズに応えるほか、館内サイン・パンフレット等の充実や「やさしい日本語」の活用を進めます。ボランティア団体等との連携を強化し、利用ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	・読書バリアフリーサービスで提供する点字図書、LLブックなどの資料セットを希望する小学校へ団体貸出しを行います。 ・多言語多読サービスを開始します。 ・点訳者養成初級講習会（後期）と補講のほか、音訳者講習会を実施します。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	・学校図書館担当者連絡会で読書バリアフリー資料セットの貸出についての説明や案内チラシの配布を行いました。 ・中央図書館3階の外国語図書コーナーに英語の「多聴・多読コーナー」を設置しました。 ・点訳者養成講習会は後期を6回、補講を2回、音訳者はレベルアップ講習会を1回実施しました。 ・「やさしい日本語」に関する職員研修を実施しました。
結果	・小学校を対象とした読書バリアフリー資料セットの貸出実績は2件でした。 ・「多聴・多読コーナー」の資料が貸し出され、英語学習の支援につながりました。 ・点訳者は延べ139名が受講を終了しました。初級受講の成果として絵本の点訳を行い、17冊が完成しました。音訳者は受講生から音訳処理に関する疑問点を集めて講習会の内容に盛り込み、技術向上を図りました（11名受講）。
課題	読書バリアフリーサービスの団体貸出については、学校側からの申込みを待つだけでは利用増は見込めないため、現在の運用方法を変更する必要があります。また、令和6年度から試行実施を開始した妊産婦向け図書館資料等宅配事業については、利用状況等を勘案し、見直しの検討が必要です。

4　評価

評価	評価理由		参考				
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B	点訳者養成講習会初級終了者による点訳絵本17冊が完成し、読書バリアフリー資料の充実に寄与しました。また、新たに「多聴・多読コーナー」の設置により、英語学習の資料を求める要望に応えることできましたが、小学校を対象とした読書バリアフリー資料の貸出事業の利用が少ないなど、一部課題があるため、B評価としました。		B				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	障害のある方や日本語以外を母語とする方をはじめ、広く図書館利用者に向けて読者バリアフリーサービスの周知や広報を強化します。教員や学校図書館支援指導員と連携して、読書バリアフリー資料セットが学校で活用されるように運用方法を見直します。妊産婦向け図書館資料等宅配事業については課題を整理し、見直しを検討します。外国語資料の更なる充実を図り、英語以外の言語についても資料収集に努めます。点訳者養成中級講習会および音訳者講習会を開催し、点訳者の養成および音訳者の技術向上を行います。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
読書バリアフリー資料のタイトル数	2,360	2,390	2,383	2,460

■令和7年度実績

○読書バリアフリー資料の蔵書状況

区分	対象	タイトル数	冊数
点字	一般	596	1,857
	児童	259	527
点字FD	一般	70	70
	児童	4	4
録音図書	一般	897	4,697
	児童	61	118
デイジー	一般	325	325
	児童	57	57
さわる絵本・布の絵本	児童	95	100
拡大写本	児童	19	60
合計		2,383	7,815

○点訳者養成講習会、音訳者講習会

	開催日数	参加人数
点訳者養成講習会（初級）	8	139
音訳者講習会	1	11

○点訳者養成講習会（初級）終了者による点訳絵本作成タイトルと冊数

冊数	17

【点訳タイトル】うさこちゃんのさがしもの、たまごのあかちゃん、きゅっきゅっきゅっ、ちいさなねこ、はなをくんくん、しろいうさぎとくろいうさぎ、わたしのワンピース、あぶくたった、ペレのあたらしいふく、おおきなかぶ、いたずらこねこ、だいくとおにろく、かばくん、かいじゅうたちのいるところ、マドレーヌといぬ、わたしとあそんで、おててがでたよ

○外国語資料の利用・蔵書統計

	貸出冊数	蔵書数
一般書	2,470	12,053
児童書	3,647	5,749
合計	6,117	17,802

中央図書館3階に多聴多読コーナーを設置

○妊産婦向け図書館資料等宅配事業（試行実施）の実施状況

	宅配	貸出冊数
令和6年度	71回	361冊
令和7年度	50回	255冊

※令和6年5月から試行実施

教育委員会施策の点検・評価表

＜第４次図書館基本計画＞

施策	23	図書館施設･機能の充実	担当課	図書館

1　目的

目的	図書館施設利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行います。また、図書館情報管理システムの安定運用と、時代のニーズや市民の利便性向上の視点を取り入れたサービスの充実に取り組みます。読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組みます。

2　当該年度の達成目標

達成目標	･中央図書館4階の照明設備をLED化するほか、設備の不具合を解消し快適な利用環境の維持に努めます。 ･こぶし会館中規模改修工事に伴い休館する幸図書館について、利用者や周辺住民に代替の図書館サービスを提供します。 ･図書館システムの安定的な運用を行います。

3　取組状況と結果と課題

取組状況	･中央図書館4階の照明設備をLED化するとともに、蒸気配管等の不具合箇所の修繕を行いました。 ･幸図書館が休館している間、近隣の幸学習館に臨時窓口の開設とブックポストの設置を行い、幸図書館の利用者や周辺住民に一部の図書館サービスを提供しました。 ･幸学習館の臨時窓口で図書館システムが利用できるよう、ネットワーク敷設や機器の設置を行いました。 ･図書館システムについて、定期的に機能向上を伴うプログラム更新を行いました。
結果	･中央図書館の利用者に快適な利用環境を提供することができました。中でも、照明設備のLED化により4階の読書環境は大きく改善しました。 ･幸学習館の臨時窓口開設により、予約資料の受け取りや返却を目的とした一定の利用がありました。 ･図書館システムは大きな不具合もなく安定的に稼働することができました。
課題	中央図書館は施設の老朽化が進んでおり、電気設備や空調、配管設備等について計画的な改修･修繕が必要です。まだLED化されていない中央図書館2、3階や地区図書館の照明設備の改修を進める必要があります。

4　評価

評価	A	評価理由	中央図書館や地区図書館の設備修繕を行い、快適な利用環境の維持に努めたことにより、指標は目標値を上回ることができました。また、休館した幸図書館の代替窓口を設けることで利用者や周辺住民に継続して図書館サービスを提供することができたことからA評価としました。	参考

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A				

5　次年度の方向性

次年度の方向性	中央図書館2、3階照明設備のLED化工事を実施します。また、中央図書館の計画的な改修･修繕を進めるため、「施設のあり方」を策定します。令和9年度予定の若葉図書館中規模改修工事及び上砂･多摩川図書館の照明設備LED化工事に向けて、工事設計を進めていきます。図書館システムの更新及び指定管理者の更新に向けて、さらなるサービス向上と効果的な図書館運営を推進するため、時代のニーズに対応した機能･サービスの導入を検討していきます。

■指標

指標	基準値（R5年度）	R7年度（当初目標値）	R7年度（実績値）	計画目標値（R11年度）
図書館資料を借りた延べ利用者数	566,556人	567,000人	575,988人	567,000人以上

■令和7年度実績

	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開館日数（中央）	日	289	292	297
開館日数（地区館）※	日	325	331	334
総貸出冊数	冊	1,478,098	1,466,831	1,428,373
利用者数	人	566,556	580,959	575,988
登録者数	人	55,438	57,008	57,438
インターネット端末利用回数	回	2,422	2,863	2,423
学習席延べ利用回数	回	-	15,339	16,733
中央図書館2，3階入館者数	人	320,838	340,628	354,547

※改修工事等による臨時休館があった館を除く

○中央図書館の工事・修繕等実績
- ・4階照明設備LED化工事
- ・1～5階空調機コイル修繕
- ・2～4階加熱蒸気配管修繕
- ・貯湯槽防食用電極保持器交換修繕
- ・4階会議室ドアクローザー修繕
- ・1階健康サロン倉庫扉修繕
- ・地下1階貯湯槽修繕
- ・2階南西機械室ダンパー修繕
- ・2階南西一般開架排煙口修繕
- ・エレベーター籠内備蓄品交換

○地区図書館の工事・修繕等実績
- ・立川市上砂図書館油圧式エレベーターシーケンサー交換修繕

※小規模修繕は指定管理者で実施

○幸図書館休館に伴う幸学習館臨時窓口の開設
- ・令和7年11月15日から令和8年3月15日まで

＜中央図書館2階入口＞

＜中央図書館4階閉架書庫＞

Ⅲ　参　考　資　料

教育委員会活動の実績について

教育委員会の開催状況

会議名	実施回数	案件			
		請願	議案	協議	報告
定例会	24回	1件	47件	22件	50件
臨時会	0回	0件	0件	0件	0件

教育委員会での主な案件

実施日	会議名	案件
令和7年4月25日(金)	定例会	長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について
令和7年5月12日(月)	定例会	立川市立第三小学校の不審者対応について
令和7年6月27日(金)	定例会	立川市教育委員会の教育目標(案) 立川市第4次学校教育振興基本計画(案) 立川市第4次特別支援教育実施計画(案) 立川市第7次生涯学習推進計画(案) 立川市第4次図書館基本計画(案) 立川市第5次子ども読書活動推進計画(案)
令和7年7月14日(月)	定例会	学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入について
令和7年7月30日(水)	定例会	立川市中学生平和学習派遣事業について
令和7年9月25日(木)	定例会	立川市立第三小学校の事件を踏まえた不審者対策について
令和7年11月14日(金)	定例会	令和8年度立川市教育委員会学校教育の指針について
令和7年11月26日(水)	定例会	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の見直しについて
令和7年12月25日(木)	定例会	事業者通学路見守りボランティア事業の試行実施について
令和8年2月25日(水)	定例会	令和8年度予算案　教育部の主要施策の概要について

総合教育会議の開催状況

実施日	案件
第1回 令和7年5月12日(月)	(1)　立川市立第三小学校の不審者対応について
	(2)　教育に関する大綱について
	(3)　学校施設を活用した子どもの居場所づくりについて
第2回 令和7年10月23日(木)	(1)　ヤングケアラー支援について
	(2)　立川市・大町市中学生交流事業「中学生サミット」について
第3回 令和8年1月23日(金)	(1)　市長部局による学校でのいじめ防止の取組について(案)
	(2)　令和8年度学校教育の主な取組について

第2回総合教育会議(令和7年10月23日)

点検評価外部員の知見の活用

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第２項の規定に基づく学識経験者の知見の活用を図るため、教育委員会点検・評価外部員（以下「点検評価外部員」という。）を設置し、意見を求めた。

点検評価外部員に対しては、資料、情報等の提供を行うとともに、教育委員会事務局職員との意見交換会を行った後に、意見をいただいた。

１　意見交換会の開催

（１）開催日時

令和８年７月６日（月）13時30分～15時30分

（２）開催場所

立川市役所210会議室

（３）出席者

①点検評価外部員

大東　直樹　氏（国立大学法人東京学芸大学教育学部講師）
秦　　範子　氏（都留文科大学教養学部非常勤講師）
今野　創祐　氏（国立大学法人東京学芸大学教育学部特任講師）
※氏名は意見を求めた活動・施策の順

②事務局職員

下河辺　　康（教育部長）
臼井　　隆行（教育総務課長）
野口　麻衣子（学務課長）
寺田　　良太（指導課長）
石井　　和成（統括指導主事）
渡辺　　大輔（統括指導主事）
高橋　　周（教育支援課長）
近藤　　忠良（学校給食課長）
鈴木　　峰宏（生涯学習推進センター長）
髙城　　毅（図書館長）

２　点検評価外部員の意見

（１）教育委員会活動（大東　直樹　氏）

これまでにも、適切な教育行政を執行するために様々な研修や視察が実施されてきたところである。教育課題が多様化・複雑化するなか、地域の教育の実情や行政課題をより的確に把握するために、令和７年度も引き続き、教育委員会独自の研修会や教育施設への視察、先進事例の研究等の研鑽機会の充実が図られていることが確認できる。

なかでも、教育のデジタル化など現代の学校教育の課題のみならず、立川市の文化財保護など社会教育分野に関する課題に対しても情報収集を行うなど、知見を深める努力が確認できる。また、学校訪問等を通じて地域や学校の教育の実情を理解するとともに、各学校の状況把握や意見交換を行い、学校との更なる連携強化が図られていることが確認でき、その点も評価できる。

１　教育委員会の研鑽・視察に関すること

学校における戦争体験の継承など学校教育分野に関する研修だけでなく、立川市における文化財保護の現状と課題など社会教育分野に関しても視野を広げ、幅広く知見を集積し深める努力が確認できる。多様化・複雑化する教育課題に対応するため、今後も様々な連携を通じた研鑽を継続していくことを期待したい。

（２）第４次学校教育振興基本計画・第４次特別支援教育実施計画（大東　直樹　氏）

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、誰一人取り残さない学習環境の整備や、発達段階等に応じた学びを実現するために、現場のニーズに対応した教職員研修の充実、少人数・習熟度別指導や小学校教科担任制の推進、学校・家庭・地域の連携、教育ＩＣＴの充実などが着実に図られていることが確認できる。

また、不登校児童・生徒に対しても、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム等の居場所づくりやＳＳＷによる支援など、学校とのつながりをつくる工夫や、社会的自立に向けた支援の存在も確認でき、その点も評価できる。

教員の負担軽減については、勤怠管理システムの導入や、加配教員の増加、外部人材の配置、ＩＣＴを活用した校務作業環境の改善などから取り組んできており、その点も評価できる。こうした取り組みにより教員の働き方改革は進んできてはいるものの、一方で、依然として長時間勤務を行う教員が多い状況にあることも事実であることから、引き続き取り組みとその効果を検証し、実態の把握に努めていくことが期待される。

１　学力・体力の向上（１）

算数・数学科や外国語科における少人数・習熟度別指導のほか、教科担任制等推進事業が小学校５校まで拡充されるなど、きめ細かな指導体制の充実が図られ、授業理解度の向上を促す工夫がなされている点が評価できる。

１　学力・体力の向上（２）

学校の実情を踏まえた体育的活動を推進するにあたり、各学校がそれぞれに特色ある取り組みを実施し、外部企業との連携、外部講師等の活用なども通じて、運動やスポーツに対する児童・生徒の興味・関心を引き出す工夫・努力がなされていることが評価できる。

２　豊かな心を育む教育の推進

児童・生徒のための相談窓口を設置しているほか、学習者用端末を使い、Ｗｅｂアプリケーションを通しても相談できるようになったことが確認できる。児童・生徒のアクセス手段を増やし、サポート体制を強化している点が評価できる。

３　円滑な教育活動の推進

民間等屋内プール施設を活用した小学校水泳授業を６校で実施できたことが確認できる。休日の中学校部活動については、連携する地域認定クラブの確保に課題があるため、引き続き市内の様々な団体との意見交換会を実施し、連携・展開の可能性について検討を続けてほしい。

４　教職員の適正配置と環境整備

令和８年度から勤怠管理システムを導入するための準備が整い、在校等時間の見える化が進められている。また加配教員を活用した小学校における高学年教科担任制推進校を１校増やすなど、教員の負担軽減を図る取り組みが進められていることが確認できる。

５　連続性のある多様な学びの場と支援の充実

令和８年４月１日に第六小学校及び立川第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設したことが確認できる。児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に継続的に取り組んでいる点が評価できる。

６　学校における指導の充実

各種研修会の実施、教育支援相談員による特別支援教室等の訪問、各学校からの依頼に応じた医療や心理等の専門家の派遣を通じて、教職員の専門性を高める機会が提供されていることが確認できる。また教職員のニーズに応じた研修が実施されており、その点も評価できる。

７　相談・連携体制の充実

就学相談、教育相談を関係機関と連携しながら実施していることが確認できる。また他市の調査・研究を通じて就学支援シートの見直しも図られており、内容の明確化、就学先への情報の円滑な引継ぎが可能になったことが確認でき、その点が評価できる。

８　教育環境の整備

児童・生徒一人一台のタブレットＰＣ整備のほか、安定したネットワーク環境下で端末を使用できるよう、国の基準に沿った高速大容量の通信ネットワーク環境への更改を済ませるなど、安定した教育ＩＣＴ環境を整備してきていることが確認できる。

９　就学の機会と安全・安心の確保

経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対する支援のほか、防犯ブザーの貸与、見守り用ＧＰＳ端末の購入補助、事業者による見守りボランティアの実施などにより、登下校時の安全確保が複数のアプローチにより進められていることが確認でき、その点が評価できる。

10　児童・生徒の保健衛生の推進

既存の人材だけでなく、新たな人材も確保しながら、各関係者との余裕をもった日程調整のもと、安定した定期健康診断の受診を実現し、また学校内の環境衛生の維持・管理に努めてきたことが確認できる。

11　学校給食事業の適切な運営

補助金を活用した児童・生徒の学校給食費の無償化を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減していることが確認できる。また、民間企業の資金・ノウハウ等を活用するＰＦＩ手法を活かして、学校給食事業の質を確保しながら効率性を高めていることも確認でき、その点も評価できる。

12　安全・安心な給食の提供と食育の充実

安全・安心な給食の提供の一環として、保護者・学校・学校給食課栄養士が参加する「アレルギー面談」を実施する等、児童・生徒の食物アレルギー対応に取り組んでいることが確認でき、その点が評価できる。また食材料の物価高騰に対応するため、年度の途中に学校給食費の改定を行い、衛生的かつ良質な食材料を安定的に調達したことも評価できる。

13　総合的な教育行政の企画と推進

第４次学校教育振興基本計画を策定したほか、朝の居場所づくり事業も進められていることが確認できる。また朝の居場所づくり事業に関しては、令和８年度から試行実施する小学校２校を選定できたことが確認できる。一方、当事業の拡大にあたっては人材の確保が課題となる。人材に地域的な偏在もあることから、安定的、継続的な人材確保に向けた模索が今後ともなされていくことを期待したい。

14　学校施設環境の維持管理と充実

学校施設・設備の修繕・営繕に対して、学校要望等を踏まえながら対応してきたこ

とが確認できる。一方で、今後工事費の高騰が予想されるなかにおいて、予算確保に向けた課題などについて引き続き多様な観点から検証することを期待したい。

（３）第７次生涯学習推進計画（秦　範子　氏）

本市は第１次生涯学習推進計画（平成４年度策定）から現在の第７次生涯学習推進計画（令和７年度策定）に至るまで、生涯学習社会の実現を基本的な目標に掲げている。市民の学習ニーズは「生涯学習に関するアンケート」（令和５年度実施）に示されるように、回答した 77.8%が生涯学習の必要性を感じており、また 76.0%が１年間に「何らかの生涯学習をした」と答えていることは生涯学習社会の実現を裏付ける数字といえる。

一方、生涯学習・社会教育を取り巻く学習環境は、大きく変化している。コロナ禍を契機に教育ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）が進み、とりわけ生涯学習・社会教育においては包摂という観点からデジタル化の推進が重要である。同アンケートの結果によると、「（講座に）参加してみたいが、オンラインやオンデマンド学習をできる環境がない」とする回答が年齢層が上がるにつれて多く、デジタル・デバイドを解消するための取り組みが必要である。

さらに、生涯学習社会の充実を図るためには、地域社会との協働・連携が重要である。本市は第６次生涯学習推進計画以降、「学社一体」という理念を掲げ、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を進めている。それゆえ、地域学校協働活動を軸に学校教育と社会教育に関わる市民・諸団体の協働・連携の推進が求められている。

15　いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備

学習権の保障という観点からは、子育て世代や健康に不安を感じる高齢者などのニーズに合わせた学習環境の整備が求められ、より一層のオンライン講座の充実を期待する。

16　学びの裾野を広げる学習情報・学習施設の活用

情報誌「きらり・たちかわ」の記事の充実やウェブサイトやＳＮＳなどによる積極的な広報活動が展開されている点は評価できる。一方で、同アンケートの結果によると、「たちかわ市民交流大学の講座」を知らないと回答した人が 73.7%、「きらり・たちかわ」を活用していないと回答した人が 71.3%であることから、たちかわ市民交流大学を広く市民に知ってもらうためにさらなる情報発信が必要である。

17　立川のまちを知り、育てる学びの推進

生涯学習における「立川市民科」や歴史民族資料館の体験講座では、地域の歴史や文化、防災などに関する学習機会を提供している一方で、地域の伝統文化の継承では担い手が不足していることが指摘されており、人材に関する情報提供が課題である。地域学校協働本部事業では、地域学校コーディネーターの育成が重要であり、コーデ

ィネーター入門講座など初任者研修を社会教育事業に位置づけるなど、学びを通じた地域づくりを期待する。

18　社会教育人材の育成とネットワーク

生涯学習・社会教育に関わる人材確保のために2020年度から文部科学省の事業として社会教育士制度が導入されており、職員のみならず市民の専門性向上を図るためにも社会教育士の称号取得を積極的に支援・活用する必要がある。

（４）第４次図書館基本計画・第５次子ども読書活動推進計画（今野　創祐　氏）

公共図書館において、基本的に市民に対して提供すべきと考えられるサービスは遺漏なく提供されており、充実した図書館サービスが実施されていると考える。

学校図書館の蔵書数も決して少ないとは言えず、学校図書館においても積極的な読書支援が行われているものと考える。

レファレンスの処理や職員研修も相当に行われており、課題解決支援の充実に向けた努力がうかがえる。

障害者、第一言語が日本語ではない方々、妊産婦等へのサービスについてもしっかりと考慮されている。

全体的に、評価については、指標において目標値が達成できているかといった量的な側面を重視した上でなされているように思うが、それ以外にも、質的な側面も重視した評価も併せて導入することも考えられる。また、仮に今後、人口が変化した場合など、それに併せて目標値を柔軟に変更することも検討するべきであろう。

19　図書館サービスの充実

企画展示やイベント等のテーマ設定は、いずれも時宜にかなったものや子どもの発達段階に応じたものであり、適切であったと考える。たちかわ電子図書館も、貸出数と閲覧数の総和で考えると昨年度を上回る利用があり、年度末時点でのタイトル数も増加しており、堅調な運営がなされていると捉えることができる。

20　子どもの読書環境の充実

講座・研修や定例おはなし会については一定人数の参加が確認できるが、今後、保護者の事情を踏まえた上で、開催曜日や日時について変更が検討されているということであり、さらなるニーズの発掘が期待できる。学校図書館と公共図書館との連携における実践についても充実している印象を受ける。

21　情報収集と課題解決支援の充実

作成されたパスファインダーの内容は総じて立川市の地域情報に関連した内容であり、公立図書館が作成すべき内容のものをしっかりと作成していると言える。予算や人員、スキルの不足が、地域・行政資料のデジタル化の取り組みが進まない一要因

となっているとのことだが、他の自治体のデジタル化の手法を参考とするなどの方策も考えられるので、より一層のデジタル化の推進を進めていただきたい。

22　多様な利用者の読書機会の確保

妊産婦向け図書館資料等宅配事業については、今後、広報や運営のあり方について前向きな見直しを予定されているとのことであったが、より良い形での継続を期待したい。外国語資料については、英語以外の言語についても今後、資料収集につとめる方針とのことであるが、第一言語が日本語ではない方々への多文化サービスの側面と、第一言語が日本語の方々への外国語学習支援という二つの側面から、外国語資料収集のさらなる充実につとめていただきたい。

23　図書館施設・機能の充実

照明設備のＬＥＤ化が進められている点は望ましいと考える。また、改修工事に伴って幸図書館が休館している間、利用者や周辺住民に対して代替の図書館サービスを提供した点は評価できる。今後も改修工事等で図書館が長期に休館する場合は、同様の対応をとっていただけることを期待する。

立川市教育委員会

教育長	飯　田　芳　男
教育長職務代理者	岡　村　幸　保
委　員	小　柳　郁　美
委　員	堀　切　菜　摘
委　員	戸　田　永　二